

---

---

平成30年大和町議会12月定例会議会議録

---

---

平成30年12月4日（火曜日）

---

---

応招議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	欠員
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課長	蜂 谷 俊 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	教育総務課長	小 川 晃 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
保健福祉課長	櫻 井 修 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	主 事	渡 邊 直 人
次 長	野 田 美 沙 子		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時59分 開 会

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

まだ定刻前ではありますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから平成30年大和町議会12月定例会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番平渡高志君及び14番高平聡雄君を指名します。

---

#### 日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から12月7日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、議会期間は本日から12月7日までの4日間に決定しました。

---

#### 「諸般の報告」

議 長 (馬場久雄君)

諸般の報告を行います。

議長の報告事項は、印刷して議員のお手元に配付しているとおりです。ご了承くださいます。

---

---

「行政報告」

議 長 （馬場久雄君）

ここで町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

12月定例会議に当たりまして行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成30年大和町議会12月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、立地企業の動向に関してでございますが、名古屋市内のホテルで11月11日に開催されました「宮城県企業立地セミナー in nagoya」におきましてプライムアースE V エナジー株式会社の鈴木代表取締役社長様が講師として演壇に立たれまして、「宮城と共に～PEVE 宮城工場の過去・現在・未来～」を演題にご講演されました。宮城工場設立の背景や沿革、県内の仕入れ先との関係、今後のビジョンについて話されましたが、平成22年から宮城工場の稼働を開始し、翌年の東日本大震災による被災からの復旧を経て生産施設の増強を続けてこられ、宮城工場は同社の国内最大の生産拠点となることを見込まれております。第4工場は平成31年の稼働開始を目指し、着々と建設が進んでおり、第5工場も8月末に建設着工いたしたところでございます。

また、トヨタ自動車東日本の宮城大和工場は稼働開始から20年を迎えまして、11月22日に記念式典が行われました。立地当初はトヨタ自動車東北としてABSなど電子部品の生産を開始、第2工場の完成とともにトルクコンバーターへも生産を拡大し、平成24年同社と関東自動車工業、セントラル自動車統合してトヨタ自動車東日本の誕生後、宮城大和第3工場ハイブリット車用エンジンの生産を開始しております。自動車業界はこれから電動化が課題とされておりますが、技術力の向上を図られ、地域の経済、雇用への波及を期待するところでございます。

次に、組織機構等の見直しについてでございますが、庁内に検討委員会を設置し、5月から6回にわたり検討を重ね、政策会議及び庁議を経て保健福祉課を福祉課及び健康支援課に、また産業振興課を農林振興課及び商工観光課にそれぞれ分離すること

といたすものでございます。あわせて、一部の課の所掌事務、対策官職の見直しも行ったところをごさいます。関係条例の改正を今定例会議に提出させていただきました。また、職員数の増加を見込みまして庁舎の一部改修が必要になりますことから、改修に要する経費を補正予算に計上いたしましたところをごさいます。詳しくは全員協議会でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、小中学校教室への空調設備の整備につきましては、実施設計に係る補正予算を9月定例会議でご可決いただきまして鋭意取り組んでまいりましたが、このほど、事業費の見通しが立ちましたことから整備に要する経費を補正予算に計上いたしましたので、ご審議を賜りますようお願いいたします。

さて、本町の平成31年度の予算の編成につきましては、不交付団体となりまして初めての予算編成となりますが、現在各課におきまして予算案の積算と予算要求見積書の取りまとめを行っているところをごさいます。今月11日からは財政課が予算要求内容をヒアリングし、調整等を行う予定としております。予算編成の取り組みといたしましては、平成31年度から平成33年度までの中期財政見通しを作成いたしておりますが普通交付税の試算におきましては2年連続で不交付団体となることを想定いたしているところをごさいます。一般財源は町税、譲与税、各種交付金に限られる財政状況を踏まえ、既存事業、新規事業を問わず実効性のある事業のPDCAサイクルの確認とスクラップ・アンド・ビルドによる事務事業を見直すとともに、政策的に実施する事業につきましてはその必要性と効果を改めて検証し、重要事業、主要事業の順に骨格を定め、その後に経常経費等の積み上げによる編成を行うことといたしております。

また、政府は来年10月の消費税増税に伴う経済対策の骨格を先月に取りまとめており、今後内容が明らかになってくると思われまますが、本町の予算編成も経済対策を取り組みながらの作業となってまいります。なお、中期財政見通しでは扶助費、物件費などの経常的経費の増加に加え、消費税増税に伴う歳出の増加も考慮しなければならず、投資的経費においては子育て支援住宅が今年度の造成工事に引き続いて来年度は建物の建築工事に着工することとなり、高田中央橋及び（仮称）下草橋の架設工事につきましても工事の最盛期を迎えることとなります。財源需要の増加が見込まれるところでありまことから、各種特定財源の活用による事業実施や事業の厳選、優先順位を定めて計画検討を行うよう指示しているところでありま。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第68号であります。生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮

者自立支援法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、生活保護世帯の子供へ進学準備給付金の支給に関する情報の利用を可能となるよう改正するもの、議案第69号は学校教育法の一部が改正されたことにより、引用条文の項ずれを改正するもの、議案第70号及び71号につきましては、平成30年度人事院勧告に準じて議員報酬、常勤の特別職の給与について期末手当の支給月数を改正するもの、議案第72号につきましては、平成30年度人事院勧告による給与等改定に準じて行政職給料表及び期末勤勉手当の支給月数を改正するもの、議案第73号は平成31年4月の組織等見直しに伴い大和町課設置条例等の関係条例の整理を行うものでございます。

次に、議案第74号から議案第81号までの補正予算についてご説明を申し上げます。一般会計につきましては、補正予算額9億3,041万円を追加し歳入歳出の総額を117億9,949万4,000円といたすものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、総務費にはふるさと寄附事業費に寄附金の増加に対応いたします返礼品等の経費、組織の見直しにかかわる事務スペースを確保するための改修費用のほか、電気料金の値上げに伴います不足見込み額を追加措置いたしております。民生費はひだまりの丘の消防設備の修繕に要する経費、障害者福祉サービス給付及び臨時福祉給付にかかわる返還金を計上し、幼稚園就園奨励費及び私立保育園運営費に追加措置をいたし、未熟児養育医療給付費及び児童手当にかかわる返還金を計上いたしております。農林水産業費は町民研修センターの光熱水費を追加し、実績見込みによります水田農業対策費を減額措置いたし、商工費は企業立地奨励金の確定によります減額措置をいたしております。土木費は道路パトロール車2台の購入経費、道路詳細設計費、舗装改良工事の増工費用、もみじヶ丘歩道橋の積算見直しにかかわる経費を追加措置いたし、消防費には水道事業への消火栓設置の負担金を計上いたしております。教育費には小中学校空調設備整備に要する経費6億9,708万1,000円のほか、新年度児童数増加に対しますための備品購入費、宮床小学校駐車場舗装工事、総合体育館備品購入に要する費用を計上いたしております。

これら以外に、人事院勧告の給与等の改定に準じた人件費の調整として人件費計上費目の補正もあわせて行っており、関連する会計間の繰出金の調整も行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、町税5億9,242万2,000円、国庫支出金1億2,546万7,000円、繰越金2億253万3,000円ほかをもって措置するものでございます。

また、各特別会計につきましても人件費の調整を行いましたほか、国民健康保険事業勘定特別会計は保険給付費、国民健康保険事業費納付金の追加及び国庫負担金等の



精算返還金等を計上し、介護保険事業勘定特別会計は保険給付費及び地域支援事業を追加し、後期高齢者医療特別会計におきましては保険料還付金を追加し、下水道事業特別会計はマンホール浮上防止工事等を増工し、農業集落排水事業特別会計は修繕費用を追加しております。水道事業会計につきましては人件費町制のほか、水道庁舎設備修繕及び消火栓設置に要する費用を計上いたしております。

続きまして、議案第82号は原阿佐緒記念館ほか3施設にかかわります指定管理者の指定期間が平成31年3月31日で満了するため、平成31年4月1日から指定管理者の更新を行おうとするものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、今会議期間中に契約案件を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 （馬場久雄君）

これで行政報告を終わります。

---

### 日程第 3 「一般質問」

議 長 （馬場久雄君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして一般質問を開始いたします。

教育委員会のあり方について。

昨今、教育、学校環境においていじめ問題、不登校（引きこもり）問題、ネット問題、発達障害に代表される精神疾病、教師の長時間労働、体罰、家庭内問題等問題が山積している。この状況の中で、教育、学校全般の管理的役割を果たす教育委員会の役割は重要なものであります。すなわち、教育委員会は最新の教育問題に速や

かに対応するためには常に学ぶこと、教育現場の状況把握が不可欠と考えます。

以下に、教育長にお伺いいたします。

- 1) 今年度の教育委員会の研究テーマはどのようなものでしょうか。
- 2) 各教育委員が個別に学習活動している状況は。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

おはようございます。

それでは、千坂議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、教育委員会のあり方についてのご質問にお答えをいたします。教育委員会では毎年度重点目標を定め、その実現に向けて重点施策を掲げ取り組んでおります。平成30年度の重点目標は学校教育の充実としまして、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成、学校運営の改善と教職員の資質の向上、特色ある教育環境の整備と教育機会の充実の4項目、生涯学習の充実では生涯学習の推進と体制の確立、社会教育、協民間活動の充実、町民文化活動の充実、文化財の保護と伝承、生涯スポーツの推進の5項目としております。この目標の実現のために、議員ご質問にあったいじめ問題や不登校問題などのさまざまな課題や問題の解決に向けた取り組みや対応が必要になります。

教育委員会としましては、特定の項目に特化した個別の研究は特に行ってはいませんが、小中学校の教育現場と情報を共有し、小中学校との連携により問題の解決に当たっています。また、児童生徒及び家庭にかかわる課題については教育相談員やスクールソーシャルワーカーとの打ち合わせ会議を定期的で開催し、情報交換を行いながら児童生徒の状況把握にも努めています。また、今年度はスクールソーシャルワーカーを1名増員し2名体制で児童生徒や保護者、先生方からの相談体制の充実を図っております。そして、解決に向けた改善にもつながっております。

教育委員を対象にした研修では、黒川郡町村教育委員会連絡協議会主催の研修会が毎年開催されております。今年度は時代の反映としての子供、上手な子供の理解の仕方と題しまして東北スクールソーシャルワーカー学会理事の阿部正孝先生を講師と迎え、研修には全教育委員が参加し学習しております。また、仙台管内教育委員会協議会主催の研修会や東北六県が持ち回りで開催しています東北六県市町村教育

委員会連合会教育委員教育長研修会などの研修会にも参加をしております。各教育委員が個人としての学習や活動状況について詳細を把握してはおりませんが、教育委員としての研修の受講や地域の中でのさまざまな個人的な活動を通して教育委員としての資質の向上に努めていただいていると考えております。よろしく申し上げます。

議長（馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8番（千坂裕春君）

ただいま教育長から答弁をいただきましたので、これからは一問一答形式で質問させていただきます。

私がこの一般質問に当たりこれは問題だと思ってやるに至ったのは、宮城県が全国で不登校が第1位、またはいじめが全国で第3位になっているという現状を踏まえて、では大和町がそういった不登校問題、いじめ問題に現場に一番近い教育委員会がどのような取り組みを行っているかということでお尋ねしたところです。いろいろな児童生徒、大和町いる中で、教育長が今おっしゃった重点テーマを設けて行い、それを実現するためには不登校、いじめをなくし初めて実現される場所だと私も感じております。

そういった中で、不登校、いじめが多い中でそういったテーマが頓挫してしまう可能性もあるので、現場に近い教育委員会ではそのいじめ、不登校に現在の傾向などを踏まえてどういう対応をするべきかという答えを出すために日々学び現状把握が必要ではないかというところから質問させていただいておりますが、なかなか個別に特化した学びというのがない中で、もう少し深く突っ込んだ学び、または現状把握が必要ではないかと思いましたので、今後の課題にさせていただきたいと思います。

その中で、一般質問の中に研修されている中で時代の反映としての子供ということがあります。どの時代でも世代が変わると考え方、または動向が変わっていく中で、現状の子供たちはどのような行動、考え方を持っている傾向にあるのかというのが一般の書物とかそういったもの、またはネット社会でいろいろなインターネット等あります。教育委員も5人います。または事務局もあります。そういった中で各委員さん、または事務局が分担しながらいろいろなテーマを持ち寄り話すことができるのではないかとされるんですけども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問にお答えしたいと思うのですが、本当に議員さんおっしゃるとおり課題については不登校、いじめというのは大和町においては大変大きな課題であり、研究という名は使いませんが、それに関する情報収集、あるいは対応策については各市町村の対応状況、あるいは文献等を参考にしながらこれが一番いいという処方箋は難しいんですが、原因も多岐にわたりますので。ただ、改善の方向に向かわせるという方向で現在対応しております、今年度の状況を見ますと県で示すような再登校率といいますか、約5割のお子さんたちについてはそんな状況が見えますし、完全不登校も数名という少ない状況にありますので、先ほど申し上げましたソーシャルワーカーの増員による成果も上がってきているんだろうと考えております。

それで、教育委員さん方の研修、学習という部分ですけれども、月に1度定例教育委員会を開催しておりますが、その機会、会議の中ではできませんので、会議終了後に昨今の教育状況などの情報交換を行いながら個々のご意見をもらったりしながら、個別の研修は別ですけれども、教育委員が集まってという場においてはそのような話題提供しながら研修に準じたような形で話し合いを行われている状況があります。以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

今の教育長の答弁で日々学んでいる姿、または現状把握しているという状況は見られましたが、その答弁の中でもこの案件はこの事例で対応できるというものはありません。一つのヒントになるだけです。だからこそ多くの案件を学び、いろいろなものを積み重ねていって、初めて対応ができるものですので、今後ますますの委員各位、または事務局の現状把握を学びを期待するところでございます。よろしくお願いたします。

それで、2件目に移りたいと思います。アクティブ・ラーニングについて。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を共有し、社会と連携協働しながら未来のつくり手となるために必要な資質、能力を育む社会に開かれた教育課程の実現のために学習指導要領改訂が小学校では2020年、中学校では2021年に実施されます。生きていく知識、技能の習得など新しい時代に求められる資質能力の育成を目指し主体的、対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングの視点から知識の量を削減せず質の高い理解を図るための学習課程の質的改善を行うものです。しかし、学習要領の効果を高めるためには児童生徒がみずから話す力、人の話を聞く力、人の考えを理解する力、尊重する教師のファシリティ能力が求められます。新学習要領実施までの移行期間に小中学校ではどのような準備を行い、本格的なスタートを迎えるのか教育長にお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、2点目のご質問にお答えしたいと思います。

アクティブ・ラーニングについてのご質問です。アクティブ・ラーニングは学習者である児童生徒が受動的ではなく能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法を表現したものです。しかし、アクティブ・ラーニングという言葉が多事的に捉えられる言葉であるため、中央教育審議会でも議論を重ねた結果、議員のお話に合ったように、主体的、対話的で深い学びという言葉で整理されました。

大和町においては平成27年度、既に主体的、対話的で深い学びを目指した校内研修会がスタートしており、平成28年度町内の教職員の授業づくりの力量を高めるための大和町指導力向上研修会において主体的、対話的で深い学びを目指してアクティブ・ラーニングが果たすべき役割は何かと題した研修を行いました。主体的な学びは子供が学びに興味や関心を持って向かい、次の学びにつなげることであり、対話的な学びとは他者の考えと交流しながら自身の考えを広げ深める学びです。そして、深い学びとは各教科等の特質に応じた見方、考え方を働かせる学びです。知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見出して解決策を考えたり、思いや考えをもとに想像する過程で各教科等の見方、考え方を働かせるような学びを指します。主体的、対話的で深い学びとは特定の指導方法のことではなく、議員がおっしゃるとおり、学習の質的改善を図るために授業

実践を見直す視点です。主体的、対話的で深い学びは目的ではなく、次世代に求められる資質能力を育成するための手段です。視点や手段を十分に活用し、成果を上げるためには教師の能力が重要であることは言うまでもありません。その能力の中でもファシリテーション能力、一人一人の考えを引き出し受けとめ整理をしまとめる能力は授業力を左右する大切な力です。そのことが児童生徒の話す力、聞く力、理解する力につながります。また、大和町では大和中学校区の小学校4校が平成30年、31年、32年度、宮城県教育委員会指定学力向上研究指定校授業の指定を受けて重点的に授業力の向上を目指した研究に取り組み、町内全ての教職員の学びの機会としております。この実践研究を行う中で、平成32年度から完全実施となります新小学校学習指導要領の具現化に向け宮城県教育委員会の指導を受けながら各校において指導力向上に向けた実践を続けてまいります。

今年度、小学校においては移行措置として3、4年生に新設される外国語活動が15時間、5、6年生に新設される外国語が50時間、実施を開始しております。平成32年度からは3、4年生の外国語活動は35時間、5、6年生の外国語は70時間となり、年間の授業時数はさらに20時間増加することとなります。移行と合わせて35時間の増となります。このことに伴っての指導計画の作成や指導体制の整備が現在行われております。また、全ての教科について指導内容の追加や学年間の移行などに対応した指導計画の作成が行われます。

中学校については、授業時数の増加はありませんが、平成31年度から新中学校学習指導要領により特別の教科、道徳が完全実施となるため、今その指導計画の作成が行われております。また、指導内容の学年間移行に対応した指導計画の作成が行われることとなります。新小学校学習指導要領の本格実施までには1年ほどになりましたが、文部科学省や宮城県教育委員会の指導を踏まえ、適切な準備に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8番 (千坂裕春君)

ただいま教育長から答弁ありましたところで再質問させていただきますが、町内の教職員を対象にした主体的、対話的で深い学びを目指してアクティブ・ラーニングが果たすべき役割は何かという出した研修があったそうなんですけれども、もちろ

ん多くの先生が参加されたと思いますけれども、そういった中でそういった参加した教師の方から質問等があったかと思いますが、どのような質問とか疑問とか意見が出たのかお聞かせいただきたいところです。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

詳細については記憶はありませんけれども、往々にして出る質問というのが新たな取り組みではないかということでアクティブ・ラーニングについての質問が多々あったと記憶しています。ただ、アクティブ・ラーニングというのは文科省でも指導の改定のポイントの中で言うておりますけれども、新たなことではないんです。これまで行われてきた指導法、それを継続して充実させるという観点というポイントを示しておりますが、そのときのオオマチ先生もそのような回答をし、先輩の教員から校内研修等で十分学んでほしいという指示が、あるいはお答えがあったと記憶しております。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

そこで我々は疑問に思うところで、新たに取り組む新しいことではないんだ、今までの深みをもって行うものだということなんですけれども、それなのにどうして新学習要領改訂という名のもとに出てくるのかという疑問があるんです。今の教育というのは1対35人とかそういったクラスの人数、それで先生がある程度一方的に授業を進めていく中で、そうではなくアクティブ・ラーニングはあなたはどう考えますか、あなたはこういうもの考えますかというもので、それぞれ考え方があって、これが正解、これが正解というものではなく、それぞれの考えをもとにしたものでこういったものの考え方もできますねというものの総体でやっていく授業ですよ。そういった中で、そういったものを吸収できて教師が投げかけていくことが今までにはなかったからこそそういったものをやりなさいという指導なのか改定なのかは別としてあると私は認識しているんですけれども、そのような認識で間違いはないのか、

教育長、再度お願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

戸惑いということは確かにあると思うんです。それで、平成18年に教育基本法が改正されております。その中に既にみずから進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行うという内容が法律の中に明記されました。これは問題解決的な学習という別名でも現場では行われておりますけれども、それを受けて今回の改定の中で、先ほど変わらないと言いましたけれども、文科省ではこのように話しております。我が国の教育実践の蓄積に基づいた授業改善、つまりこれまでの授業の蓄積の上に立って行ってほしいんだと。その文章の中にこのような表現もあります。小中学校においてはこれまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業工夫改善をする必要があると。つまり、若手教員という部分に文科省においては力点を置いているように思われます。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

そういった中で、私も提案しているというかここが重要かというポイントを上げているところで、教職員の方のファシリティ能力が必要だということ、指導力向上のための研修があったというんですが、一方、教師がそういうファシリティ能力あったとしても授業を受ける児童生徒にアクティブ・ラーニング方式の授業のルールというのをきちんと伝えていることがなければ勝手に話をし出したりする可能性がある中で、児童生徒にはこういった授業始まるんだけれども、こういう心がけが必要だという今の準備期間のところでの教えというのはどのように行っているのでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)



教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

具体的な手法を子供たちに教え込むのではなく、授業を通しながら見につけさせるということになります。先ほど申し上げた問題解決的な学習というのは課題の提示があります。その課題から子供たちがグループ学習をしながらどのような問題場面があるんだろうかということをお話し合っ、自分たちで本当の課題に高めていきます。話し合いを持つ、そして解決の見通しを今度は持つ段階があります。みんなで見通しを持つ。それぞれに今度は解決の方法を考えて、その後にグループの中で話し合いを持って、こういう手順で解決すればいいのではないかと、ではやってみましょう、そして解決をしていきます。得た解について最初描いた主題の捉え方と解決が結びついているか、しかもそれが深まりのある解答であるかということをお教師が随時指導指示をしながら考えさせる。それを1年間の教科、これは算数とか数学だけではなく全ての教科において行われることになります。ただし、問題は全ての教科でこのようにやっていると時数が980から1,015に膨れますから、それだけでなく内容が盛りだくさんなところできませんので、単元単元でこの授業にはより多くのそのようなアクティブ・ラーニング的な活動を取り入れるとか、そういう年間指導教科、現在作成中です。そして、115時間でおさまるような準備を行っている状況にあります。

繰り返しますが、日々の指導の中で子供たちが身につける、学年にあわせてということをご理解いただきたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

お互いに語り合ひ、人の意見を聞きながら進めていく中では時間がかかり、年間で学ばなければならないものの進捗率が落ちていく可能性がある中でどういったものがベストなのかというところの最大公約数かなというところなんですけれども、そういった中で保護者が授業参観に行かれた場合、今までの授業と明らかにこういったものが違うなという参観して感じるころというのはどういったところなのか。実際にイメージが湧いてきそうで、何か人に説明するときにはできないようなあや

ふやなどところがあるので、例えば授業参観に行った場合、明らかにここが違うというポイントというのはどこなんでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
ただいまの質問にお答えしたいと思うんですが、明らかに違う、例えばAという先生がそのような学習を行ってれば違いに余り違和感を感じないと思います。ただし、大学のような講義形式で行った先生がいたとすれば、明らかにその先生の授業は講義形式ではなく子供たちの活動をファシリテートしながら行うという形に変わっていくと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)  
まだはっきりしていないので、今後の課題として私も学んでいきたいと思いますが、そういった中で、小学校の場合、1年間を通じて授業時間数が20時間増加するというところでございますが、こういった20時間をどのように創出していくか。その創出方法をお聞かせいただきたいんですが。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
授業時数につきましては、20というのは現在通常の場合には現行では980時間、4年生以上です。それが移行期間に15時間ふえています。トータルで35時間の増になります。つまり、1,015時間の時間を行うために今各学校で年間授業時数、それから授業可能時数というものを割り出して、そして行事を何時間とるかという年間指導計画というものをつくっております。それは各学校ごとに行われる内容であって、一律ではない場合があります。ただし、現在課題になっているのが来年度なんです。

多少休みの日がふえるような状況があります。そのときに台風の関係とかインフルエンザとか突発的な臨時休業があったときにどうしようかということで、現在教育委員会と各校の校長さん方と検討会を行っている状況があります。

議長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8番 (千坂裕春君)

現状、作り出していく、また各校で違うということは理解しました。こういった主体的、対話的学びを深くするというものが目的にかなって速やかに実行されて効果を生むことを期待するところでございまして、今後の日本全体の学びの中で中心的な役割を果たしていくのではないかと感じております。今後の営利努力を期待したいところです。

それでは、3件目の一般質問に入らせていただきます。

みやぎ45フィートコンテナ物流特区について。岩手県南部及び宮城県北部は自動車関連産業の集積が進んでおり、従来よりも全長の長い21メートルフルトレーラー連結車を使用した輸送効率化事業によりこの地域の自動車生産拠点としての優位性を高め、さらなる企業集積、地域経済の活性化につなげるため平成23年9月、45フィートコンテナの商業ベースでの公道輸送が開始されました。しかし、現状では塩釜吉岡線の鶴巢太田、幕柳、落合橋付近のカーブ等のはみ出し、縁石の接触などの事案が散見されるが、通行車両の安全安心の確保のために県に環境整備を要望すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

議長 (馬場久雄君)  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの県道塩釜吉岡線の安全安心の確保ということで県に要望すべきということをございました。現在、みやぎ45フィートコンテナ特区によります通行の実績は仙台塩釜港から仙南の工場などとの区間において利用されておまして、県道塩釜吉岡線では特区の利用をした申請は管理者であります宮城県に確認いたしましたところ、現在はまだないとのことをございます。

構造改革特別区域計画、45フィートコンテナ物流特区でございますけれども、これは自動車組み立て工場や世界有数の半導体製造装置の製造工場が立地するとともに、関連企業の集積が進み、全域で企業の生活活動が活性化していること、また、道路網におきまして仙台都市圏の環状自動車専用道路が完成をし、東北自動車道や三陸自動車道、常磐自動車道などの高速交通ネットワークの結束が強化されるとともに、平成22年12月には企業団地と直結するインターチェンジが供用されたほか、仙台塩釜港のコンテナヤードに直結する新たなインターチェンジの供用が予定されるなど、仙台塩釜港と県内の各生産拠点とのアクセス機能が強化されることを踏まえまして、45フィートコンテナの公道輸送を行うことによる他県との差別化を図り、さらなる企業立地促進、地域経済活性化を図りますとともに、物流の効率化による低環境負荷かつ低コストのコンテナ輸送による企業の競争力等の強化を図れるものとしまして平成23年3月25日に認定されたものでございます。基準緩和申請及び認定、車検取得後に特殊車両通行許可申請、許可を経て同年9月5日に輸送が開始されております。

ご質問の県道塩釜吉岡線は、道路法第7条の規定によりまして県議会の議決を経まして県道として認定され、同じく同法第56条によりその地方においてかなめとなっております重要な都道府県道として国土交通大臣より指定されている路線、いわゆる主要地方道でございます。仙台北部中核工業団地群などと海外の輸送拠点となります仙台塩釜港を結ぶ幹線であるとともに、大型車両の交通量の程度につきましては県内でも有数となっておりますので、管理者であります仙台土木事務所及び宮城県へ通勤、物流、企業の競争力強化、地域経済の活性化などに向けた整備はもとより、沿線に住んでおられます住民の安全安心な環境整備につきまして現在も要望活動を行っておりますけれども、実情等を踏まえ今後も働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

議長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8番 (千坂裕春君)

ただいま町長から答弁があったものに対して、再質問させていただきます。

この一般質問するに当たりまして、町内を回ってみると県道であっても結構トラックのロング化というんですかが図られて、狭い道路をはみ出すことがままある中で、

こういった中で45フィートフルコンテナが走行した場合、どのようになってしまうのかという危惧をしたところでございます。もちろん、管理者が県ではありますが、申請した場合、走らせることは今の現状でも可能だという判断でよろしいのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この45フィートにつきましては、通常の道路交通法の中ではなかったものですから、スタートするに当たりまして県で試験走行というのをやっております。それで、この道路だったら、カーブとかもありますので、この道路だったらいいという一応認定といえますか、それは県でやっておるところでございます。したがって、その道路であれば申請があってその内容が妥当であればその道路は走れるということでありましてけれども、どこでもということではなく、あくまで試験走行をした中での実験の結果、カーブ等々そういったものが45フィートでも安全であるというそういった道路についての認可が認められるということになると思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

そういった中で、重複ですけれどもお尋ねしますが、県で実証ルートとして使ったのが県道10号線、これが塩釜亘理線ということです。と、国道4号線。仙台東部自動車道の3ルートですが、このルート以外は45フィートフルコンテナの走行はないという考えでよろしいのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そこは私まだ確認をしておりませんので、確認してからお答えさせてもらいたいと

と思いますが、さっき言ったとおり、実験をして大丈夫なルートというのは一定とい  
いますかそれは県で決めておると思っております。

議 長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

昨今の大手企業の誘致が進みまして、経済の活性化にはそういったトラックの大型  
化というのにも必要かと思えますけれども、そういった道路、トラックが走行するた  
めの環境整備というのは必要不可欠と感じております。町長もさらなる県に要望し  
ていくということですが、そういったものが見えない中で現状でもあれが45フィー  
トのトラックではないにしても散見する中で、再度強く早急に改善していただくよ  
うにさらに要望続けていってほしいところでございますが、再度、町長の答弁をお  
願いたします。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その辺はおっしゃるとおりだと思っております。45フィートの場合は重さは変わって  
いないわけですから、要するにかさばって軽いものについて少しでも多く積みたい  
ということでもあります。ですから、よく使われているのがタイヤとか、あるいは缶  
詰の缶ですか。ああいったものですかさがあって軽いものですから、そういった  
ものに45フィートということで申請が大きな目的でやったと聞いております。そう  
いいながら、車の大型化というのはどんどん、できるだけといいますか大きくなっ  
てきているところも事実でございますし、そういったことで今企業さんも進出され  
ておりますので交通量もふえてきているのは事実です。交通の安全安心、地域の安  
全安心ということは一番大事なことでございますので、そういった管理につきまし  
ては町でできる部分、県にお願いする分、あります。そういったところについては、  
さっきも申しましたけれども、県にお願いする分はやっておりますし、これからも  
しっかりやっていきたいと思っております。

また、情報の提供というかそういったものももらえれば、道路を直すのはずっと長

い距離というのはなかなかできないんですが、そういった部分部分での対応ということもあると思いますので、我々も情報は収集したいと思いますが、そういった箇所について情報があればお知らせいただければと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)  
これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)  
ここで暫時休憩します。  
再開は11時10分からといたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時11分 再 開

議 長 (馬場久雄君)  
再開します。  
休憩前に引き続き一般質問を行います。  
7番渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)  
それでは、2番手で一般質問を通告に従いさせていただきます。  
まず1点目ですが、定住を促進するアクセスを。  
本町は県、それから町長、そして町長の後ろで執行部の皆さん、懸命な企業誘致活動によって企業がたくさん来て、成果をおさめ、またこれに伴い人口も2万8,000人を超えるとともに、税収は著しく増大をいたしました。けさの報告にもありました、不交付団体ということで。しかし、本町の企業誘致により県外から転入した住民の皆さんは本町にどれぐらい居住したのでしょうか。去年は人口2万8,000人を超えて増加をいたしました。最近では微減しつつあります。リサーチパークの企業に勤める出勤車両、これを観察いたしますと本町方面の北からの出勤車両よりも南から仙

台市方面からの車両が圧倒的に多く、東京エレクトロンの入り口から陸前高田のところまで数珠つなぎといった交通状況かと思えます。つまりは、東京エレクトロンに限ってみれば多くの方が仙台市方向から通勤されているのかと推定をしております。県外から転入する住民の方々には子育て世代の方が多く、生活の利便性や子供の教育環境が住む場所を選定する上で大きなウエートを占めるかと思えます。

そこで、3要旨にわたって町長に質問をさせていただきます。

1点目、本町の2校の中学校通学は通学バス制度を導入しております。しかし、町外の私立小中学校や高校への通学に対しては2年ほど前から応援制度がありますが、これも町のご努力は認めるものであります。そのほかに町としてどれだけ施策を行っているのでしょうか。

2つ目、大都市仙台市に隣接した町として町民の皆さんが大都市、これは仙台市、大崎市、あるいは塩竈市、多賀城市、こういったところが入るかと思えますが、公共交通機関を利用して通勤通学をできるのが理想でございますが、本町の現在の公共交通制度は余りに吉岡を中心としたものになっているのではないのでしょうか。もちろん、2年前の町民バス、あるいはデマンドタクシー、これに私も賛成をしたものでありますけれども、賛成しておりますので胸を張って大きな声で言えるわけではないんですけれども、でも、余りに吉岡中心ではないかと現在は思っている次第であります。

3点目、本町内の企業に勤務するため県外から転入するの方々に対し、本町に住んでもらうためその一つとして公共交通機関の運行のない地域から仙台市等へ比較的容易にアクセスできる方策を考えるべき時期ではないか。

以上、3要旨を質問をさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの渡辺議員の質問でございますが、始めに町外の私立小中学校や高校への通学に対しての施策でございます。中学校のスクールバスにおきましては平成19年度の中学校再編の際に生徒の安全安心な通学のため運行を開始いたしております。また、高校生の通学応援につきましては、ちょっとお話ありましたけれども、高等学校等通学応援事業としまして公立・私立を問わず定期券の購入、ある



いはスクールバスの利用料の一部を助成することといたしまして、平成28年度から実施したものでございまして、28年度には71人、328万8,000円、29年度には93人、527万5,000円の助成を行っているところでございます。

次に、本町の公共交通制度が吉岡中心としたものになっているのではないかとのご質問ですが、本町が運行する地域公共交通は平成27年4月に再編を行いまして、現在の町民バス、デマンドタクシーとなっております。これは従前の町民バスが病院への通院、あるいは生活用品の買い物などの利便性から周辺部と町中心部の吉岡への運行となったものでありまして、そのことを基本としておりますが、平成25年4月に供用開始いたしましたバスターミナルからは宮城交通グループの路線バス、高速バスが仙台市まで、JRバスの高速バスは東京まで運行されております。そのほか、バスターミナルへは黒川地域内の市町村民バス、私立高等学校からのスクールバスも乗り入れされておりますことから、交通結節点としての機能が働いていると考えております。また、もみじヶ丘、杜の丘地区につきましては宮城交通バスの路線バスが朝夕通勤通学の時間帯で1時間当たり各3便運行されているところでございます。

3 要旨目の公共交通機関の運行のない地域から仙台市に比較的容易にアクセスできる方策につきましては、公共交通の利用をする場合の利便性の一つに乗り継ぎが少ないというものが比較的容易ということにもつながるかとも考えます。本町の場合、先ほどお答えしましたバスターミナルを中心としてそれぞれの事業者が運行している状況にありますことから、公共交通の路線バスにつきましては運行の増便、運行ルートの変更等、また、現在リサーチパークまで運行されている便さらに北へ延伸するなど、国道4号線と県道大衡仙台線の2つのルートで仙台へ行けるような方策についても協議していきたいと考えております。

また、黒川地域内市町村民バスにつきましては、本年度それぞれの市町村が抱える課題と乗り継ぎも含め黒川圏広域行政推進協議会の担当課長で組織する幹事会の中で現在協議を進めておるところでございます。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

答弁をいただきました。まず、1 要旨目について少しだけ議論をさせていただきた

いと思います。

現在、ご答弁いただいた中では私立も含めた通学応援制度の答弁をいただきました。もちろん、中学校のスクールバスの答弁もいただいたわけですが、私1要旨目で応援制度以外にどれだけ施策があるかというお尋ねをしたんですが、答弁の中には入っていなかったんですが、これはない、このほかにはないという町長のご答弁と捉えていいのかどうか確認をさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

公共交通関係につきましては私立小中学校等にしておりませんので、先ほど申し上げた中での支援といいますか応援体制になっております。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

1要旨目につきましては町の施策をお尋ねしたわけで、ないという答弁で1要旨目は終わりたいと思います。

2要旨目ですが、2要旨目につきましては余りに吉岡中心になっていないかというお尋ねをいたしました。それに対しまして、従前の町民バスで病院を中心にと、吉岡中心にとのお話も頂戴しましたし、それからそこにあるバスターミナルで仙台市、東京はちょっと置いて、仙台市へ路線バスや高速バスのターミナルとしてあるじゃないか。それから、それぞれの黒川圏域広域行政推進協議会で話し合った中の富谷市なりそれから大衡村なりのバスの乗り入れ、こういったもので確保されているのではないかというご答弁を頂戴したわけですがけれども、前回の議会で千坂博行議員が質問をいたしましたけれども、あの討論を聞いていて私はやはり足りない。千坂博行議員は多分いろいろなご父兄の方との話を通じながらではなかったかと思うんですが、そこにいる門間議員にお尋ねしますと、黒川の湘南地方に住んでいるという門間議員です。塩竈まで30分かからないよ、利府も変わらないよというそんなお話をいただきました。しかし、今の町長のお話ですとどこに住

んでいても一旦吉岡に出てきて、それから行こうという話になるのかと思います。仙台市にせっかくくっついていながら、そのルートしかないのかというのが私の強く持った次第なんです。それは千坂議員の前の町長との討論を通じて全く同意だと。もっと、吉田からはちょっと山があってあれですけども、ショートカットできないんですけども、鶴巣、落合の方というのはどんどん行けるのではないかと。そしたら、それは何らかの施策が考えてもいいのではないかと。

特に、今黒川高校に対しては富谷市のお子さんたちも我が町の子供たちも町民バスを利用して上がってきている。しかし、それ以外に大崎市も含めてなんですけれども、四方八方に少し考えてもいいのではないかと、特に通学バス、今の町民バスが通学バス、あるいは私立学校の宮城学院ですとかそれから白百合学園ですとか朝1便、夜1便の運行があります。朝1便は通学ですから時間決まるんですけども、夜は部活やっている子がいて、当然部活をやっている子は乗れないので保護者の方が迎えに行くという、夜は。朝は保護者の方も働いていてとても送っていけない。そういう中で、宮城交通と、あるいはどこかと提携して朝1便の通勤通学バス、夜1便の通勤通学バス、これはミヤコーと例えば、この前運転手さんがいないということでしたけれども、うちも少しバックアップするとすれば可能性は出てくるのではないのでしょうか。

そうなった場合に、町民の皆さんの利便性というのが物すごく向上していくと私は考えます。そのことについて町長のご答弁をお願いをいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、ちょっと誤解されているような気がするんですが、あるのではないかと、だからいいのではないかと私は思っておりません。今そうやっていますということで、これで十分とは思っておりませんのでそこはご理解いただきたい。

それで、そういったものの交通につきましては、おっしゃるとおりいろいろ外に出る方法とかあるんだと思っております。学校の通学の問題とか帰宅の問題とか、そういったことはある中で、これは大和町だけではなくどこの市町村でもという語弊があるかもしれませんが、少なくとも黒川圏域、富谷さんも含めてそうい

った課題を持っておりまして、ですから、そういったいろいろお話し合いをしているところがございます。便の利用ということについて、おっしゃることはよくわかるのですが、がというとただめだと思われると困るんですけども、わかります。朝の便とか夜の便というと、夜の便だと何時の便だとか何とかという時間帯がかなり違ってくることがあったりするということ。各市町村でもバスを回しているんですけども、朝の時間帯はいいけれども昼間の時間帯があいてしまうとか、つなぐのにバスが少ない中でお互いにやっていますので、広いエリアですとそのつながりが難しいとか、そういった課題がかなりあるんです。だからできないということではなくいろいろ検討しなければならないんですが、そういった課題がある中でどういった方法があるのかということで、おっしゃるとおりミヤコーにそういう補助をしてということも1つかもしれません。以前、500万円か600万円ぐらい補助をしながらやった経緯もあったのですけれども、それについても結局乗る人がいなかったり、その時間帯にちょうど合わせられなかったりということがあって、どうしてもギャップが出るという現状があるのが現実でございます。

おっしゃるとおり、交通網については大和町に限らず大きな課題でありますし、これを少しでも解消するというのは我々に課せられた使命だと思っておりますが、そういったことでなかなかピタッとあうものといいますか、どこかの区間に限定して例えばそれに集中して3つでやりましょうといえればできるかもしれませんが、そうなるとうとうと、またそのほかの部分も出てくるということで、その辺のジレンマといいますかその辺の難しさは我々もあって非常に悩むところであります。おっしゃる課題としては我々もその辺をしっかりと持った中で、できるところからやるという方法もあるかもしれません。申しわけないけれどもこちらは後になります、さっき言った湘南地方にやるということもあるかもしれませんし、電車に近いということもあるわけです。そういうこともありますし、あと出ていくためには公共交通機関というか民間バスが走っているといけないとかそういった規制もある中でございますので、これについては今結局あいまいな答えにしかかかっていないと思っておりますけれども、そういった課題としては我々このことについては何とかしていきたいという思いはございますので、なおいろいろご意見とかアイデアとかあればまたいろいろお話しただければと思います。

議長（馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

町長もいろいろ考えているんだなということがよくわかりました。これでよしと思っているわけでは決してないということがわかりましたので、これからもひとつ仙台市に隣接した町として町民の利便性、公共交通の利便性ということに具体的なその策というのは今ここで議論することではないと思います。引き続き知恵を絞っていくというのがこのことではないかと思いますので、これからもこのことに頭を砕いていていただきたいと思います。

それでは、私的には主題であります第3問目です。第3要旨、本町内の企業に勤務、これは先ほどの町長の報告にもありましたけれども、EVエナジーが第7工場まで建設をしていく。もう今建設中のところのさらに空き地のところにあと2つですか、建っていくんですかね。満杯になる。操業するには県内から雇用した新人では操業できないので、神奈川から移住してこられる方たくさんいるとも聞いています。その方たち、どこに住むのか。それからトヨタ東日本、これは11月ですか、発表あったの。静岡県富士市の工場を閉鎖をして、そして宮城県とそれから岩手県に拠点を移すということで、どれぐらいの方が入ってくるのか、岩手のほうが大きいのではないかとかいう話も聞いていますが、具体的には承知していないわけですが、たくさんの方がまた転入されてくるんだろう。そういった中で、今の現状でどれぐらいの方が大和町に住んでもらえるんだろう、こんなチャンスに。それを考えた場合に、いろいろと疑問が湧いてくるわけです。

まず最初に、町長、みどりの未来の何とか、要するに黒川圏域での鉄軌道構想を首長会でつくっていると思うんですが、これは今一体どういう状況にあるのか、少しお聞かせいただけたらと思います。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

お話しの組織につきましてはみどりの未来都市だと思います。この活動につきましては、現在は具体的な活動は現在行っておりません。その活動の一部を、さっき言いました黒川都市圏に移して地下鉄とかそういうことではなく、もっと根本的な課題の整理を今やっている状況にあります。団体としては残っておるんですけど

も、具体的にこういった活動するという状況では、この組織としてはそういう状況に今現在はあります。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

ちょっと残念ですね。活動停止状態というのは残念ですがやむを得ないのかと思います。

町長、トヨタの発表、あるいは東京エレクトロンがもう工事着手すると言ったとたんに俺買うと言っているわけです、もみじの南側の工業団地。そんな中で、以前建てた多くの方々がかかわって立派な計画でありますけれども、まち・ひと・しごと創生総合計画、これでは2060年には2.6万人になるんだと。それはやむを得ないという趣旨の言葉かと思います。しかし、この時期にきて私は緊急に見直すべきではないかと思うんです。そのまま放置している場合ではないのではないかと。一回あの方々を集めてトヨタの現状、東京エレクトロンの現状、これを見据えて一回集まってくれ、ちょっと見直し必要ではないか、どう思うみんなという声かけを町長がされるべきではないかと思うんですが、それについていかがですか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今の声かけというのは企業の方にという意味……。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

あの計画を立案されたグループの方々いらっしゃいますね。ひとまちしごと総合計画、そういうグループの方々を招集して現状……。

町 長 (浅野 元君)

済みませんでした。要するに、環境が少しかわる要素があるので、あれは町で皆さんにお願いをして計画をしたところでございますが、再度そういった方々に今の状況をお話しして見直しをというお話だと理解しました。

その辺につきましては、現在まだ今はそこまではいっていないという思いがあります。企業の進出につきましてはそういった形でおかげさまでエレクトロンも今回新しい工業団地について取得の意向を示してもらっております。エレクトロンさんにつきましては企業としてどういったものをするかというところまではまだ具体的にいない状況と聞いております。また、トヨタさんにつきましては確かに今回東富士を閉鎖して1,000人規模で来られるという話は聞いております。おっしゃっており、岩手県と大和町といいますか大衡、あるいはこちらに来ることでありまして、具体のものは、これも近々明確になってくると思っておりますがそういう状況にあります。

今後の人口の問題とかあって、そういった中でこのエリアには人がいっぱい来る可能性が非常に強いので見直しをというお話だと思っております。その辺につきましては、企業さんの動向といいますかそういったことについてもなおいろいろ具体の話をだんだん出てくると思っておりますが、時期がどういう時期に来るかとかそういったものについてもまだ相手方企業さんがまだはっきりしていないところがありますので明確ではありませんが、トータル的に見たときにどうなるかというのは、まずエリアということもありますけれども、そういった全体の考え方をまず町として今のままでいいのかどうか、そういったことについてまず基本的な考え方を町で研究する必要があるのではないかと。それからというわけではないんですけれども、こういう状況にあると想定されるのでこうですという提案をしないと、なかなかそういった話は進んでいかないと思いますので、その辺につきましては町でも今後の将来といいますかそういったことについて具体的に考えなければならない部分があるのかと思います。今すぐ提案をしてということではなくて、その前に町としての考えを整理する必要がある、整理といいますかあるのではないかと思います。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

富谷村から現在は富谷市、富谷村のときは人口幾ら具体だったんでしょう。資料を見たんですけども、今はっきり忘れちゃったけれども、今は5万人を超えている。吉岡、それからそのほかの村が集まって大和町、大和町から大和市、もしくは黒川市、これに対して今絶好の機会というか不交付団体になったのもそうですけれども、町長、今我が町、町長にとっても絶好調ではないですか、今。この絶好調に座して座っていたら全てのチャンスが逃げてしまう、私はそう考えるんです。そこは置いて、町長は今たくさんの方が県外から大和町にもお住みになって、あるいは県外から我が町、EVさんの我が町へとかエレクトロンの我が町、あるいはトヨタ我が町へ。そういうお住まいになろうとする方々のリサーチとといいますかニーズとといいますか、そういったものを行っているのでしょうか。行っているとすれば、どのようなニーズが上がってきているのか。これは町長に報告がもしなければ担当課の答弁でも結構です、お知らせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますけれども、どういったものを求められているかというリサーチ、いわゆるアンケートとかいろいろな方法があると思いますが、そういったものの正式な形でやっていることは今ございません。ただ、いろいろな機会にそういった方々とお会いをしてお話しする機会はあるわけでございますけれども、職員も聞いているかもしれませんが、私なども聞かせられます。そういったときに言われることは、住むということについては学校、学校教育ということが一つです。それから、もちろん交通の便がという話もこれはあるわけでございますが、そういったこと、学校の便というのが一番心配されるのが若いお母さん方、そういった学校環境とといいますかそういったものについてはよく聞かされておるところでございます。ほかにもあるかもしれませんが、正式な調べというリサーチ活動は今現在はやっておりません。以前にエレクトロンさん、東日本さんが来る段階とかああいうときにはやった、来る方々にそんなお話聞いたことはありますけれども、現在はやっていません。

議 長 （馬場久雄君）



渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

町長、これ、リサーチは早急にやるべきではないですか。ちょっと驚いてしまいました。ニーズ調査もしていない。担当課何しているのかと私思います。そんなのでは県外から来られた方々が大和町に住もうと思わないのではないですか。エレクトロンも南からのほうが圧倒的ですけども、もちろん大和町に住んでくれと言ってももう今杜の丘も満杯になりましたし、吉岡も南も満杯になりました。がしかし、これからどうしなければならないのかと。先ほどのひとまちしごとにも戻ってくるわけですけども、一つ事例を報告するならば、宮床中学校の登校。中学校の送迎バスが宮床中学校の反対側の中学校の道路の反対側に停車して子供たちが降りてきて渡ろうとする。それを向原の区長さんが待て待て、今車来ているから待て。毎日なんです。あれをトヨタの人たちは現地見学会来て見ていらっしゃるそうなんです。その話がトヨタの中に広がっているんです。とても宮中に行かせられない、危なくて。これはちょっと問題ではないですか。いろいろ前にも私質問しましたけれども、下車するところ、それから下校時に乗車するところ、周りの人たちは危険だとして見ている。私らもうなれてしまったからかもしれませんけれども、向原の区長さんは危ないと思って毎日仕事あるのに苦勞されて立たれている。頭が下がりますけれども、ここはひとつ考えるべき時期に来ている。それから、県外から職住近いほうがいいわけですから、大和町内見る。そんなときにマイナスになる部分、これは何なんだろう。これを私たちが必死になって改善していかなければならない。その目すら向けていない。これ、町長、どうお考えですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

宮床の区長さん方につきましては本当に感謝しております。そのほかにもいろいろやってもらっているところがあるんですけども、あそこについてはそういったこと、信号機もあるんですけども、なかなかうまく使ってもらえないといいますかそういう状況もあるのかなと思っています。そういったご意見等につきましては、確かにアンケートとかそういった形では聞いていない、リサーチしていないと申し

上げました。私もなかなかそういったことであれですけども、機会、いろいろな人と会ったときに私だけではなく職員とかそういったみんながそういった状況は聞いておる、いいこと悪いこと、それらについては情報共有してその回避改善をするとかそういったことで努めていっているところでございます。正式な形でやっていないということのおしかりだと思っておりますけれども、いろいろそういったことについての情報の収集といいますか、そういったことについてももしっかり考えていかなければならないことだと改めて思います。

議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

今の宮中の話はアクセスからちょっと話がずれてしまって、申しわけありませんでした。

町長もアクセスについてはいろいろ頭を悩ませておられるというのはよくわかりました。それらをこれからも黒川圏広域行政推進協議会、こちらでということと、それからもう一つはこれだけのチャンスに恵まれている中で仙台なり、それから大崎なり、大崎も我が町が取り持ってちょうどいいのではないかと思うんです。黒川圏が大崎市と仙台市をつなぐような役割を果たせば仙台市も、それから大崎市も共に発展できる。もちろん我が町も発展できる。そういった大きな目で考えていく必要があるのではないかと思うんです。そのためには、アクセスというのは血管と同じだと思いますし、それは町長も同じ思いだと思いますけれども、そういった点を強力で考えていていただきたいというか、すぐあしたからとか半年後にとかいうことではなく、しっかり計画を練って戦略を練ってそして仙台市に隣接した、私は大和町というのは半分ベッドタウンだと思っていますから、ですのでベッドタウンなのに吉岡にしか目向いていないのかという私は疑問を持つんです。今の確かに高速バスなり路線バスがターミナルから行っているのはわかるんですが、それだけでは薄い。それから県外から来る方々が今の大和町のアクセスを見るととても住む気になれないという気持ちもわかる気がするんです。ですので、そこをリサーチしていただいて改善をしていくということこれから行っていていただきたいと思います。その点についてご答弁をいただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

大和町、今元気な町ということで先輩方、先人たちが準備をしてずっと苦勞して積み上げてきた結果が今ここに出てきていると思っております。この結果、これは結果がそれで終わりではなく、次につながる施策といいますかそういったことはしっかりやっていかなければならないと思っております。

そういった中での課題の中にそういった交通の問題とか、あるいはいろいろな心配事といいますかそういったことがあるということでございますので、それは解消していくべく努力をするということは当然のことだと思っております。おっしゃっており、今すぐできるものではないということのほうが多いと思っております。そういった中で、また大和町だけではできないといいますか圏域の中での仙台なり大崎なり富谷なりそういった連携といいますか、そういったこともある。またそれぞれの思いもあるわけでございますので、そういった中で大和町が、あるいは黒川圏域が、あるいは宮城県が一番よくなるのがどうなのかということ、そういった視点はしっかり持って取り組んでいかなければならないと思っております。このチャンスは大和町のチャンスでもありますけれども、宮城県のチャンスでもあり、この仙台圏のチャンスでもあると思っておりますので、お話しのとおり、エリアで連携を組みながらそういった対応をしっかりやっていく責任があるんだと思っておりますのでございます。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

ドローンの導入の検討を。

全国の自治体ではドローン、小型無人機を導入しつつあるようであります。ドローンは防災での活用、観光での活用などさまざまな能力を保有していると思われま。近くでは仙台市の地方創生ドローン特区活動もあり、研究が進んでいるようであります。近年は地球温暖化の影響からか、土砂災害、風水災害が大きく被害が大きく、

本町も土砂災害、風水害被害が発生しましたし、これからも発生の恐れはあるかと思えます。このようなときに備えてドローンを導入する時期に来ているのではないかということをお尋ねをいたします。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ドローン導入の検討のご質問でございました。近年、災害救助用として現場へのドローン導入が進んでおります。代表的なのは2018年1月、総務省消防庁が全国消防本部向けに作成したドローンの防災手引き書がございます。この手引書によって総務省はドローン活動について公に基準を明らかにしましたことから、災害救助のために全国の消防、警察におきまして赤外線カメラを用いた水没者の発見やおぼれている人に対して救命具の投下、山岳地帯におきまして遭難者の捜査にドローンは有効であると各現場で導入が進んでおります。また、国家戦略特区、地方創生特区に指定されております仙台市、お話にもありましたけれども、仙台市は全国的に見てもドローンに積極的な自治体でありまして、津波を想定した避難広報に拡声器とカメラ搭載をしたドローンの実験、昼夜にわたる冬山での遭難者捜索支援の実験、災害時における医薬品搬送の実験などドローンの実証実験に取り組んでおります。

ドローンの魅力としましては、その日、そのとき、その瞬間にカメラが空を飛んで災害現場を撮影できること、観光面ではきれいな映像作品をつくり出してくれることとなりますが、さまざまなドローンの事故やプライバシーに関する問題も発生しておりますし、仙台市や他市町村で行っています実証実験内容を見ますと極めて高度な装置も必要でありますので、操縦する職員の技能育成も課題であります。東京都内の広域な自治体では企業と災害時にドローンを活用した支援活動等、被害の状況の調査や空撮、空撮のデータの提供、平常時から災害に備えて調査研究、こういったものの支援活動ですが、これを行う協定を結んでおるところもあるようでございます。大和町といたしましては、今後ドローンの活用についてそういったことも含めての調査研究をしてまいりたいと思います。

議長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

町長から調査研究をするということですが、どれぐらいの調査研究をするのか。後ろ向きの調査研究なのか、前向きの調査研究なのか。この辺、ちょっとまだ私町長の真意がわかりません。2年前、犬飼議員がドローンについて質問したときに、時期尚早と考えるというご答弁がありました。私も昔空を飛びまわっていたものとして上空から見るドローンの有効性というのに時期尚早であるという町長のご答弁にはちょっとがっかりしてしまっただけですけども、いつの日かもう一回、今度私から時期を置いて質問しようということですが今回ですけども、もう既に、私が通告をした5日後、新聞報道があって、仙台市の取り組み状況が詳しく報道されました。これは読売新聞に報道されたんですけども、その中で仙台市、着々とドローンに向けて進んでいるという報道がありました。産学官が連携して新しい防災減災システムの構築ということである細かく出ているわけですが、町長、我が町の地形的特性というのは山があって、すぐ平地になってということで、比較的河川は急なのではないですか。河川の傾斜、ほかのところと比べてどうでしょうか。町長、どう思います。河川の傾斜という点について。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

河川につきましては、おっしゃるとおり急でございます、急に下がってきてゆるくなっているのがたまってしまうという状況が大和町の河川については言えると思います。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

町長も御存じだと思います。そうすると、線状降水帯みたいに急激に降った雨というのは急激におりてきて傾斜変換点まで急速に来るんです。その付近が被害を受けやすいという特性がある。だからドローンを入れてどうなるんだという話ではない

んですけれども、そういう被害を受けやすいところ、それから河川が3つが鶴巢のほうで合流をするという、これは地形的な弱点形成をしているのではないかと私は思うんです。今国や県が懸命に河川改修工事をやってくれていて、被害が受けにくくなり、災害に強いまちづくりに今なってきていると思うんです。しかし、想定を超えるような雨というのはいつも起こり得るわけで、これは備えなければならないということと、それから今ドローンはあちこちで盛んに研究が行われてきています。もちろん仙台市も町長のご答弁にもあるように仙台市もかなり研究が進んできている。それから神奈川県やらそれから熊本での熊本地震でのドローンの活用例とかもいろいろ教訓が出てきております。産官学を通じて今通産省を初めとして研究を始めている。そんな時期に我が町として町長の先ほどの調査研究をしていくという姿勢でいいんだろうかと私は思うんですが、この点について町長いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ドローンにつきましては今そうやって盛んに実験とかやられておるところでありまして、そういった成果等々非常にいい成果が出ているということも聞いております。それを各町村でやるかどうかという問題でございますけれども、ドローンについてはそれなりの操作とかいろいろな形のものもありましょうし、そういったやり方について使う方法といいますかそういったものがどういうこと、どうやったらいいだろうということだと思います。さっき申し上げましたけれども、東京の多摩地区、あそこではNPO法人さんですか、そことそういった協定を結んでそういった場合には出動といいますか出てもらって情報の提供をしてもらおうとかそういったプロにそういったお願いといいますか委託をした形で適正な操作といいますかそういったことをやる方法をとっておられます。仙台市の場合は産学官で今やっておられるわけなんですけれども、仙台市で専門にやるのか、あるいは市の職員がやるのかその辺はちょっと私はそこまでわかりませんが、そういった研究がされているということでございます。ですから、今後、さっきも言いました、こういった山、山岳地帯でもあります。そのほかにもいろいろ活用方法があるということでございますので、こういった方法とかそのやり方についていろいろな新しい方策が出てきているということで、その会社についても東京にはあるけれどもこちらにはまだない

とかそういったこともありますし、今度どうなのか。そういったこともあると思っていますので、そういったことを幅広くやっていくといいますか研究していくという考え方でございます。機種を買ってやるというのも方法かもしれませんが、効果的な操作という言い方もおかしいんでしょうけれども、利活用といいますかどうやったら一番効果的なのか、そういったことの研究というのも当然必要だと思いますので、そういったことも含めてやっていきたいと考えております。

議 長 (馬場久雄君)

それでは、7番渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

チャイムが鳴ってしまったんですが、一応あと1問だけお願いします、簡単に。

財政課ですか、それとも税務課でしょうか。航空写真、一体幾らかかっているんですか、あの発注には。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

飛行機で空撮だと思います。1,300万円ぐらいです。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

1,300万円、ドローン幾つ買えますか。

以上で私の質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午後 00時03分 休 憩

午後 1時01分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、7番渡辺良雄君の一般質問に対し、町長より答弁があります。町長浅野元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほどの渡辺議員のご質問の中で航空写真を写すのに幾らというお話がございました。私、1,300万円と申し上げました。トータルではそうなんです、いろいろな作業が入っておりまして、航空写真撮影につきましては578万円、そのほかに画像作成が430万円、地図データの更新が289万円ということでございますので、写す部分につきましては578万円、580万円ぐらいということでございますので、その分、ちょっと訂正させていただきます。

それから、千坂議員のルートにつきましては仙台市とかもいろいろあるようなので、確認しておりますのでもう少しお待ちいただきたいと思います。以上です。

議 長 (馬場久雄君)

以上で答弁を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

2番今野信一君。

2 番 (今野信一君)

それでは、通告に従いまして1件ご質問させていただきます。

小中学校のいじめについて。

文部科学省が10月25日に発表した2017年度の児童生徒問題行動・不登校調査で宮城県の1,000人当たりの不登校児童数が2年連続の全国ワースト1位、いじめ認知件数が同3位だった。本町小中学校の現状を教育長にお伺いします。

1つ、本町の小中学校での不登校児童生徒数といじめ認知件数は過去数年と比較してどのような推移をたどっているのでしょうか。また、傾向があれば教育委員会と



してどのような分析を行っているのでしょうか。

2つ目、大和町いじめ問題対策連絡協議会が設置され、地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うことになっているようですが、その内容は。

3つ目、国や県からいじめ防止に関して勧告や通知などがあると思いますが、大和町独自の対策や先生方への指導はあるのでしょうか。以上、3つ伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、小中学校のいじめについてのご質問にお答えをいたします。文部科学省の調査における当町のいじめの認知件数は平成27年度、小学校2件、中学校8件の計10件、28年度小学校2件、中学校11件の計13件、平成29年度小学校7件、中学校7件の計14件と増加の傾向にあります。いじめの内容については、小学校ではからかい、にらまれた、嫌がらせ、たたかれたなど多岐にわたり、中学校では冷やかしからい、悪口が多く、毎年同じ傾向にあります。不登校については平成27年度小学校11件、中学校38件の計49件、平成28年度小学校9件、中学校48件の計57件、平成29年度小学校9件、中学校45件の計54件となっており、多い状況が続いています。不登校の要因としては不安や無気力が多く、その背景には家庭環境や学校生活がかかわっています。しかし、不登校児童生徒一人一人について分析してみると、発達の状況状態などそのお子さんの特性、生活リズムや家族の状況などさまざまな要因が絡み合っており、時間をかけ丁寧に対応をしているところです。

次に、2点目の項目ですが、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、大和町では平成26年大和町いじめ防止基本方針を、平成27年度末には大和町いじめ問題対策連絡協議会等条例を施行しました。これに基づき、平成28年度大和町いじめ問題対策連絡協議会を組織し、年2回同連絡協議会を開催していじめの防止等にかかわる関係機関や団体の連携推進や情報交換、相互の連絡調整を図っております。大和町いじめ問題対策連絡協議会は宮城県中央児童相談所、仙台法務局、大和警察署の署員、町内各学校の校長、保護者代表、子育て支援課、保健福祉課の課長の14名で構成し、大和町内のいじめの現状や各機関、団体の取り組み状況について報告し、いじめの未然防止に向けて協議しております。特に、各学校での取り組みについて

関係機関それぞれの立場から助言や指導をいただくことができ、いじめ防止対策にとって有意義な会議となっております。

3点目の質問ですが、町における取り組みは教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置等相談支援体制の充実を図るとともに、各校におけるいじめ状況調査等による早期発見のための取り組みを行うとともに、町内の学校で共有し未然防止につなげるよう指導しております。また、学級の人間関係の状況を把握するため、iチェックという調査を行い、各学校、学年、学級の指導に生かすようにしています。また、年3回、各学校の生徒指導担当者やいじめ・不登校担当者が集まって情報交換や事例研究などの研修会も行っています。さらに、月1回の校長会議、教頭会議では児童生徒をいじめに向かわせない態度や能力の育成といじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりを重視した学校経営をお願いしております。今後もいじめ防止に向け保護者や地域住民、関係機関と連携しながら組織的な対応で教育環境の整備改善に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2番 (今野信一君)

ありがとうございました。お答えを聞いておりましたいじめ認知件数と不登校数、それ聞きまして不登校数が物すごく多いなという感じを受けました。大変びっくりしました。平成25年に施行されましたいじめ防止対策推進法の中、第28条、重大事態ということで書かれているものがありまして、いじめにより生命心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとか、あと相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い、そういったものが重大事態という感じで書かれておるんですが、不登校の子の数、その中に該当するような方、すなわちいじめが過ぎてそういう、最初の場合はそこからちょっとからいかもかもしれませんけれども、その後家庭環境のお話になりまして、結局今調査すればそういった形になるのかもしれませんが妄動的にはそういういじめも関連しているのかと思います。この50件前後といましようか、50件から60件にまたがるぐらいの不登校の数の中にはそういったものが含まれているのかどうか確認させていただきたいんですが。

議長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

学校からの調査の結果、分類をしております、まず学校に係る状況ということでいじめ、それからいじめを省く友人関係をめぐる問題、それから教職員との関係をめぐる問題、学業の不振、進路にかかわる不安、クラブ・部活動への不適合、学校の決まり等をめぐる問題、編入学・進級時の不適合、そして家庭にかかわる状況、その他という項目と、それからそれに関連しまして学校における人間関係に課題を抱えている。遊び非行の傾向がある、無気力、不安の傾向、その他と個人的なものと。背景と個人というふうに分類されております、それに数字を当てますと27、28、29年度についてはいじめという項目に該当するお子さんはありません。いじめを除く友人関係をめぐる問題という部分にはおりますけれども、いじめはこちら側には報告は来ておりません。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

いじめが関連していないからいいというわけではないんですが、不登校が本町の場合は大分多い、そこが大変問題かなどとは感じました。そのいじめ認知件数といひましようか、そういった数を把握するに当たりましては大変難しいのではないかと思われます。2011年に大津市の中2男子いじめ自殺をきっかけにいたしまして防止法が施行されまして、文科省は軽い物でもそういった数に含める形で報告するよいうという指示がなされ、それ以前はいじめを隠すわけではないんですけども、なかなか表に出なかったものがそれ以降は軽微なものも出すような形になり、初めからそういったものを把握して問題の対処に向かうという方向性になったのかと感じます。大和町の場合はそういったいじめ、これはいじめである、これはいじめとしてカウントすることになるまでの手順といひましようか、子供間のトラブルがありまして、それをどういったチェックをして、そしてそれをいじめと認定しているのか。そういったものはどうなっているんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それではお答えいたします。当初、県から県の全ての学校に対してアンケート調査を下さいというアンケート用紙が回ってきたんです。それで、その際は学校は楽しいですかとか、先生に相談したいことがありますかとか、誰かに嫌なことをされたり言われたことがありますかとか、そういうアンケートが毎月子供に配付されて、それを回収をして教職員が把握する場合、それから日常的に訴えがあった場合、あるいは誰かが見ている先生に伝えた場合ということで、いろいろな形があります。あと、学校として最近では学級にかかわることと自分にかかわることということで、10項目の内容を楽しいクラスかとかも含めてそのような内容を含めた独自のアンケートをつくって、それを先生方が分析しながら校長に伝えて、そして予兆があればいじめでなくても学級が楽しくないのであればなぜかというところまでいくような、そのようなことで調査内容も各学校工夫しながらやっているのが大和町の現状です。

それから、いじめの報告です。今議員さんご心配のとおり、実際にいじめの件数が29年度ですと小学校で7件、中学校7件とあります。これについては第1段階、第2段階、第3段階と県で種分けをしていて、第1段階は非常に軽微なもの、例えば隣の子供にバカと言われたということを訴えて、先生がよしなさいよと言えばおさまるようなものを含めて軽微なものを第1段階。第2段階というのは学年で組織的に対応したり経過観察をしなければならぬという部分、あるいは保護者から訴えがあった部分などで、1段階よりも重いもの。3段階は先ほど議員さんおっしゃったような内容なんですけれども、それでこれまでは第1段階については軽微だということで報告のなかった学校もありましたので、一昨年から教育委員会には全て上げなさいということで、第1段階から全て把握するようにしております。第1段階から含めると29年度ですと小学校で264件という、つまり子供が発した、周りの子供が発したことを全てカウントしていくとこれぐらいの数が出るんです。中学校では発達段階上、第1段階であっても中学生自身が判断分別ありますから、第1段階から県に報告しています。小学校の場合には校長がこれは県にというのが必要だということには第1段階も県に上げていますけれども、今後上がってきたものを全て件に上げるかどうか、その辺、現在検討中でございます。ですから、本当の軽微なもの、やめなさいという形のものから、全てをカウントしたら相当数の数になると予想しております。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

このカウントの仕方によって大分変るし、文科省では新聞報道、先ほど新聞報道というわけではないんですが、10月25日に発表したものが新聞報道で出ていたときに、関連記事としていじめがゼロであって、そういう学校も25%ほど全国的に見るとあるという話を聞き、そういうところとの差といましようか、捉え方というかカウントの仕方といましようか、把握ができるかできないか、仕方が大分異なるかなと思われます。文科省で30年度の今年、3月26日にいじめ防止対策の推進に係る調査結果に基づいた勧告を踏まえた対応についてということはいじめの認知について先生方に事例を出して何かこれはいじめであるとか何とかという基準を出しているようなものがあつたんです。その中で具体的な例ということでバスケットボールの試合をしたとき、下手な子をうまい子がバカにしたとかそういった事案はこれはいじめに当たるかどうかという感じで、そういう実例も出されてチェックしてその判断基準を統一しようという形を文科省はとつたのかと考えたんです。そういう中でもゼロである、少ない場合はそれを公表してPTAとか児童生徒などにも公表してうちはゼロであるということなんだということ公表して、それでもオーケーだったらそれをその数を出してこいという形の算段もとっているみたいなんです、本町では29年度は小学校が7件、中学校7件という数が上げられておりますが、こういった数は公表はなさっていらっしゃるんでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

数については学校の詳細把握しておりませんのでお答えできませんけれども、今おっしゃつたとおり、今年度新聞記事にあつたとおりいじめの定義、周知を入学式保護者会で行つてほしいという通知がありましたので、これは校長会議の中で伝えて、そして保護者会等で4月当初にお話をしてくださいというところはやっております。ただ、いじめがあることは伝えてあると思うんですけれども、当然関係する保護者をお呼びして伝えたりお子さんへかわってもらつていますから、ですから、学校と

しては起きたものについては全て保護者に連絡をし、双方の保護者の話し合いが必要などときには両方を来てもらって話し合いするという状況をやっておりますので、保護者の中には伝わっていると思いますが、数が何件だということろまでは把握しておりません。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)  
入学式とかそういった時点ではそういうことがあるということはお話ししているということによろしいわけですね。数の中にはいじめとか、昔はけんかの的などのちょっと小競り合い的なものも今ではいじめという形でとか、そういう形のそのこの区別みたいなものというのはどうなっているのでしょうか。けんかというのは今余りないんですか。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
現在の調査の場合にはいじめられましたかという表現は余り使わないようになってきています。嫌な思いをしたかということで、本人が嫌だと思えばそれはいじめに該当するというので全てカウントしていきます。そんなふうにして学校のほうでは把握をしております。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)  
私も小学校、中学校時代いじめられたかなと思うような節はあったりなんかもします。しかし、では自分がいじめていたかということと意外とそういう思いはないんですが、というところをここにいる同級生がそれは違うよと言うのかもしれないけれども、でも、自分が加害者になるというのはなかなかぴんと来ないんですが、いじ

められたほうは根に持っていつまでも覚えているというところがあると思うんです。おはようと言って肩をポンとたたいたぐらいのことでも骨が折れるぐらいのものであるならばそれはいじめとか重大事態なんでしょうけれども、たたかれたと言われればそれはいじめにもなるし、ポンと挨拶程度だったら本当に挨拶で終わるような部分もあると思うんです。ただ、そういったふうに捉えられるようなところでも大分変わる。先ほども言いましたように、第1段階から第3段階までのいろいろなところがあり、少し広げてしまうと二百何十件というカウントになる。宮城県がなぜワーストのほうの上位にランクされてしまうのかというそういうお話などは県からとか何かあるんでしょうか。お伺いします。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
確かにワーストで来ておりますけれども、県の説明ではきめ細かな把握をしているということで、隠さず報告願っているというところで数がふえているんだと。これは前向きに考えれば防止につなげるような、あるいは解消につなげるような積極的な対応なのでこれからも同様の形でやっていきたいということを県では話しておるようです。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)  
ありがとうございました。数多くの件数を包み隠さず出して、それを分類して、県としては積極的に分析してそれに対処するような方法ということで動かれているのかと思いますので、その数ということに関しては今後も少し目を光らせてではないですけれども、軽微なものからもそれを正直に捉えまして報告して、そういったものに役立てるような形で進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、2要旨目に移りたいと思いますが、大和町のいじめ問題対策連絡協議会というものが実際に上がっておりまして、年に2回の協議会開催しているというこ

となんですが、これは定例的なものなんでしょうか。それとも、事案が発生してそれで集められてという形で行っているのか。それをお伺いさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
定例的に2回ということで開催しております。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)  
今まではそういったものが開催されてきているとは思いますが、緊急的に必要とされて集まるということは今まであったんでしょうか。いじめが大変目に余るものが出てきたので緊急に集まって問題に当たりたいという形で開催されたことはあったんでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
これまでは第1段階と第2段階ということで、学校内でおさまってお子さんも落ち着いて生活している。第2段階までに行った場合については、3カ月間の経過観察措置があります。その間、再発しなければ3カ月後に通常の場合は解決した。現在は経過観察はありますけれども、重大事案、緊急に集まるということは行っておりません。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)



この委員会、協議会はいじめ未然防止のために向けての協議ということなのですが、どのような内容で具体的なところではどういった形で行われていらっしゃるのかをお伺いしたいんですが。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えいたします。第1回目の会議の内容なのですが、まずはこの協議会の性格についての話をしまして、その後に教育委員会と学校における今年度の取り組みということで、1学期にこれは開催しておりますので、今年度はこんな形で教育委員会と学校が行ってまいります。それから、その時点まで生徒指導上調査におけるいじめの現状について報告し合う。その後、出席者から指導助言なり情報交換という形をとっております。

内容としまして、例えば（2）の教育委員会と学校における今年度の取り組みという内容ですと、まずは通年を通して指導、相談、支援体制の充実ということで、学習支援員を配置します、あるいは教育相談員の配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置をします。それから調査による早期発見を行うということで、いじめ状況調査、それから長期欠席児童生徒の報告書、あるいはスクールカウンセラーの相談状況の報告書、あるいは相談員の報告書、それからiチェックの実施という内容、それから通年を通して各学校のいじめ防止対策としましてはいじめ防止基本方針に基づく指導体制支援取り組みを推進していく話し合いとか個別の教育相談、いじめ問題にかかわる研修会等教育委員会や学校で行う通年を通しての活動の紹介をしていきます。それから4月には、例えば各校のいじめ・不登校対策計画の確認を全教職員と行うとか、そして6、7、8と年間通しての活動内容を示しております。この活動の年間計画の後に、先ほど申しました各学校から現状、これまでの状況についての報告があるという状況になっております。

それから、2回目なんです。2回目が大体年度末に行われますけれども、今年度における取り組み状況、そして各学校における1年間の報告が学校ごとになされます。その内容について各委員で把握をしながら情報交換をするということになっております。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

この大和町いじめ問題対策連絡協議会等の条例の中に等と書いてありますのでそのほかにも大和町いじめ問題対策調査委員会ですとか大和町いじめ問題再調査委員会ですとかいう3つの委員会が書いております。いじめというものが起きた場合、教育委員会といいましょうかそれに対応して動くというのはこの3つの委員会のほかにも何かあるのでしょうか。いじめが発生した場合に対象的に集まって問題を解決するようなものとか、それは学校側が各校でやっているのか。それともそういう教育委員会側も入った何か一つのチームというものが形成されて動くのか。それとも、そういったものは特にはなく、条例に書かれてあるような3つの委員会で対処しているのか。それをお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

お答えいたします。条例の中にあるものは連絡協議会、そして調査委員会、再調査委員会というのがあります。調査委員会を行う前段階としてそのような心配な事案があった場合は、校内で調査委員会を設置します。校内でまずもって調査をし、そこに教育委員会がかかわっていきます。それを受けて、学校では対処し切れないという場合には町の調査委員会を開催をして、専門家に集まっていただいて、そこで調査をするとなります。その報告については首長さんにお出しして、不足だという場合は首長部局で再調査を行うという流れになります。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

今までに重大事態ということでそういう調査委員会とかが開かれた経緯というものはあったのでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

重大事態で調査委員会の開催はありませんが、委員の任期が2年としておりますので、1年目にお集まり願って調査委員会の趣旨等を説明をします。そして事案が発生した場合には集まってもらい、委員で不足がある場合には追加委員をお願いするという状態で、現在は重大事案はありませんので2年に1回、当初に集まっていたいろいろな説明を申し上げる、質問を受けるという形にしております。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

余りそういったところまでの委員会が開催されないことが一番よろしいわけでございますので、大変いいのかなとは思いますが、ただ、各委員会とかありますが、どうしても問題が起きたことをときになるという形で、対処療法ではないですけども、そういった形の委員会なのかと考えますので、未然に防止するための連絡協議会というものがあるという形ではあるということはその機能の仕方がちょっと考えなければならないのかとも感じたりなんかもします。あとまたもう一つ別なような形の組織組みが必要なのかなとか、そういう今までとは違った形の方策を持って大和町独自の形でもよろしいんですが、ふえていっているような形のいじめ認知件数、それを少なくするための何かそういうお考えというものはないのか。今までどおりでやっていかれるのか。そこらあたりをお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

大和町独自ということでご質問があったんですけども、昨年度、今までにという年に1回生涯学習関係で作成しておりますが、その中に今回はいじめのない大和をつくらうということで1ページを組みまして、國恩記の中にも人間が人間をいじめ

てはいけないという冥加訓から来ている話がありますけれども、その辺の話とか、あるいはいろいろな話を織り交ぜながら家庭にも協力を願いたいということで、小中学校各家庭にこれを配付して関係する教育機関にも配付をしている状況があります。

それから現在、特に大規模校が多いものですから、今年度から i チェックというものをスタートさせております。調査のものなんですけれども、まずもって99の質問項目があります。その項目、例えばカテゴリーとすれば学習習慣とか対人ストレスとかいじめのサインとか学級の規範意識とか、あるいは成功体験と自尊意識とか、あるいは先生の支え友達の支えということで、このようなレーダーチャートに落とし込めるんです。このでこぼこによって不足部分が読める。この後に不足部分の個別のものをアンケートを見ていくと、例えば友達の支えが弱いとか集団感が弱い場合に個別の碁盤のようなものの中に40人いれば40個の個人のデータを位置づけていきます。学級適用と自己肯定感という部分があって、右上は良好なんです。左下のほうに来ると問題あり。この部分を今度は細かな質問肢を見ていったときに比較的初期のいじめの質問項目にチェックをしている子供、それから進行したいじめにチェックをする子供、あるいは暴力・金銭も絡むいじめという重大な部分に発展するというそういうものが全て個人データとして拾えるようなデータがあります。これをもとにしながら適切に個別にケアをしていくということ。大和中学校の場合には2年前からやっております、今年度については両中学校年間2回、年度当初とあとは中間、それから小学校の大規模校にも現在進めるという形で進行中であります。これをもとにしながら、なるべく未然のうちに防ぐということを行っております。これは大和町独自のものかなと考えておりますが、いじめについては私個人的に考えるには、教師の資質の中の学習指導力だけではなく生徒指導力、それが密接に関係するんだろうと思いますので、教師の資質能力についても各学校、研修会を持っておりますので、その中で深めたいと考えております。

議長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

大和町独自のそういった形で児童生徒のチェックして、それに対応して個別的にそういうご指導をなされるというのは大変立派なことだと、いいことだと考えます。

しかし、その反面教師の仕事量も大分ふえてくるのかなとも考え、そこらのちょっと不安というか心配ごとかとも今考えたんです。私もボランティアで週に一遍小学校に行きまして、放課後学習指導、そこの支援をしたりなんかもするんですが、時折ちょっと話を聞くと、長期にわたってか先生がお休みになっていたりとかという話も聞いたりなんかして、先生方もちょっと一番現場にいて指導しなければならない、生徒の動向も見きわめなければならない先生も少し大変疲れているとかか疲弊していらっしゃるようなところも一部見えたりするんですが、そういう教師陣に対して先生方がそういうお休みになっているとか長期休業なさっているとかそういう話も聞くんですが、そのところは大丈夫なんですかね。そういう話を聞いたんですが、今現在そういうふうに住まれている先生はいらっしゃるのかどうかお伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

この件については、大和町に限ったことではなく、県の傾向としてあるんですけれども、大和町にも例に漏れず生徒指導の延長上で心身を病んでお休みになる方もいらっしゃいます。あるいは、現在復帰した方もおりますけれども、皆無ではございません。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

先生方の負担も大きくなってくる。学校側の学校問題としてだけではおさまらなくなってしましまして、今度は社会問題としての捉え方というものも大変必要なのかと思います。宮城県がワーストで上位のほうにいるという不名誉なこと、そういうことに対処するには学校だけの問題ではなく地域として考えなければならないような事態になってきているのか。そこらの判断というものも急がれているのかとも考えますし、新たな形、新たな方法、そういったものが必要な感じがします。私の前に質問なされていまして渡辺議員もよその県から大和町に来るとき、町長もお答え

になっていましたが、何を重視してやるかといったら小さい子供がいれば学校教育がどうなっているのか、大和町に行かなければならない、宮城県に行かなければならないときにワースト1位であるとかそういった不名誉なときに、我が子が大丈夫かと思うのが当たり前のことだと思うんです。嫌だと思っても、大和町がワースト何位であるならば隣の町にも逃げられますけれども、宮城県に来なければならぬと思ったときに宮城県がそういう状況であるならば、これはつらい判断ではないか、親御さんにすれば。そう思われるわけです。大和町としてこういう方策をとっているんだと胸を張って社会、地域社会、町民全部でそういう不登校というか不登校だけではなくいじめ問題に対して向き合っている町なんだというそういう方向づけというものもしっかりしてあげて、安心して来られるような形が必要なのかとも考えました。

また、あと小学校中学校時代に不登校で学校を欠席してしまって、遠足に行けないとか修学旅行に行けないとか運動会を体験できないなどということは自分が大人になってあのころは楽しかったねとかああいう思いでみんなと一緒に語り合える時間がなくなってしまうというのは一体どういう大人になっていくのかという心配ごとも考えるわけです。不登校というものがこれだけの数がいるということは大変心苦しいというんでしょうか、かわいそうだなというだけではなく我々大人の責任でもあるのかなと考えますので、しっかりした対処の仕方が必要なことになるのではないかとそう考えました。また、先ほど教育長が冥加訓を例に引き合いに出されました、國恩記の話から。そういう人間性の問題、私も物の本で聞きかじりなんですけど、ひきょうという言葉を教えよう。ひきょうが物すごく格好悪くて今で言えばダサイんだ、受けないんだとそういう格好悪い話、1対1のけんかならばいざ知らず、五、六人、集団で1人の人をいじめる、そういうひきょうなやり方というものは大変よくないんだということ、そういったものを教えて格好悪い話にしてほかのそんなことで時間を潰さずにスポーツに充てたり勉強に充てたりして大いに小学校中学校を楽しんでいただければ。そういう楽しい時間を過ごしてもらって自分も中学校を卒業して仙台の高校に行き、そして東京の大学に行き、世界に行って仕事をして、いずれ自分も子育てをしようと思ったときにやはり大和町がよかった、大和町で子育てをしたいと思うとか、あとは老後あそこのふるさとの大和町に戻って暮らしたいと思われるようなそういう町であってほしいと考えるわけです。

ですので、人生80年、90年という中でたかが10歳ぐらいでつまづいてしまって人生を台なしにして小さいころの思い出がそういうつらい思い出だけでなってしまうよ

うなそういうかわいそうなことはさせたくないと考えるわけです。ですので、ぜひとも教育委員会、そしてまたそういう各関係者方、地域も必要ならば地域も含めた上でのいじめ対策というものもやっていっていただき、そしていい思い出をつくってもらって、いずれ大和町でまた戻ってきてもらって暮らしてもらえるようなそんな形になるような方針を打ち出していただきたいと思います。最後に統括的に教育長のお話、もしできれば町長からもお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

今、今野議員さんがおっしゃったことに尽きると思うんです。本当にひきょうは格好悪い、私自身は正しいことを言うことが格好いいんだと。胸を張ってそれは悪いぞとかこれはいいぞと言えるような格好よいというのはそういうことなんだ。人をいじめたり冷やかしたり、そんなことは格好よくないとそんなことが言えるような町、そして子供のころに嫌な思いしたりせつかくの仲間との思い出ができなかったり、しいて考えればおっしゃったように世界で羽ばたき、そして子育ては大和町でというそんな子供たちに成長してほしいということで、現在志について町でもいろいろな形で事業を組んでおりますけれども、そんな形で今議員さんおっしゃったようなお気持ちを大事にしまいたいと思います。ありがとうございます。

議 長 (馬場久雄君)

今野議員、町長に関しては別の機会にまた一般質問なりでしていただくということ  
でよろしいでしょうか。

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

ありがとうございました。では、そういったことで進めていただければと考えますので、これで私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

次に、5番槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

皆様、こんにちは。

それでは、通告に従いまして私からは町長に1件質問をいたします。

質問は定住促進を、です。

2018年の夏ごろ、トヨタ東日本より東富士工場を岩手工場、金ヶ崎にあるものと宮城大衡工場へ、ことしの秋以降1,100名の社員を異動するとの報道がされました。新聞発表されました。また、小野岩倉地区の工業団地予定地は東京エレクトロンが工業用地予定の全てに当たる8.5ヘクタールを購入することも報道されました。このような状況を踏まえ、移住してくる人が我が町に定住する方策が必要であります。そこで以下について質問いたします。

1つ目は、都市計画をしました杜の丘北部団地、吉岡西部団地の開発の進捗状況と予定はです。

2つ目としまして、空き家、古民家、畑つき住宅などの情報や空き家バンクを有効に活用する考えはです。

3つ目といたしまして、土地をあっせんする不動産業者との連携はについて、以上お伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの都市計画区域の見直しにおきます編入予定区域であります杜の丘北部団地、吉岡西部団地の開発の進捗状況と予定ということでございます。

杜の丘北部団地、吉岡西部団地、これは場所はわかりますが仮称という形で正式ではないと思っておりますが、一応そういう名前で説明させていただきます。杜の丘北部団地及び吉岡西部の団地の開発でございますけれども、このことにつきましては仙塩広域都市計画区域の第7回定期見直しにおきまして市街化区域に編入を予定する区域としてそれぞれ位置づけをしていただき、本年5月に告示となっております。



市街化区域に編入となる位置づけにつきましては、1つには県及び町の総合計画等に位置づけられ、区域が特定でき、各種諸協議を終えていると市街地整備の確実性が問われる条件を全て満たした区域で、市街化区域として即座に編入が可能な地区を即時編入地区、また整備目的のほか各種諸協議等により開発計画及び事業計画等が近々具体化する見込みのある地区を特定保留地区、3つ目には区域等がおおむねであり特定までは至っていない諸課題を整理、各種協議を今後行い、条件等が整った時点で編入となる地区としまして一般保留地区がございます。

杜の丘北部地区につきましては、事業熟度等から既に区域は特定でき、諸協議を現在行っておりますことから特定保留地として位置づけされ、来年度早々の保留解除に向けて進めております。解除後におきましては、土地区画整理事業としての組合を設立し、31年度末から造成に着手し、宅地販売を33年度には一部において行っていく予定となっております。吉岡西部地区でございますが、吉岡南第二土地区画整理事業と歩調をあわせまして市街化区域へ編入すべく各種協議等を行ってまいりましたが、宮城県から人口フレームや事業の確実性が求められたことなどから吉岡南第二地区との同時編入を断念した経過がございました。その後、準備委員会及び町では年1回程度都市計画に関する情報などによります意見交換を実施するとともに、地権者等にアンケートを実施し、事業への意志の確認などを行ってまいりました。多くの地権者の方々から事業等に関心を寄せていただいておりますことから、町としまして改めて区域見直し、候補地として県に対し相談した結果、都市計画道路北四番丁大衡線が完成することによる優位性などから流通系を主体とした土地利用を目指す地区として一般保留地区となったものでございます。

現在は土地利用等につきまして改めて関係者等への説明会を予定しているところであります。本地区を通ります都市計画道路北四番丁大衡線、県道大衡仙台線の整備につきましては現在行っていただいております宮床工区の工事完成が平成32年度の早い時期に予定されていること、また、仙台北部中核工業団地群までの延伸計画もありますことから、区画整理事業等における面整備につきましてタイミングを逸することなく準備委員会と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、空き家等の情報、空き家バンクの有効活用につきましてお答えいたします。空き家バンクにつきましては、移住定住を促進し地域の活性化を図ることを目的に平成29年1月に開設しており、町への移住を考えている方などへの情報提供として活用しております。なお、畑等農地付きの空き家につきましては、現在の空き家バンクには反映できておりませんでしたので、本年度行います調査におきまして把握

していきたいと考えております。また、宮城県では本県に移住を希望する方への相談窓口としましてみやぎ移住サポートセンターを東京に開設しております。サポートセンターからは10日程度の間隔で相談内容の情報提供がありますので、そういった方へのマッチングにも活用していくこととしております。

次に3要旨目の不動産業者との連携でありますけれども、空き家バンクを開設するに当たっては町内の宅地建物取引業協会へ登録されております事業者の皆さんへ空き家バンク事業の制度を説明して、取引の際に協力をいただくことのご了解をいただいております。また、不動産業を営む場合にはほとんどの事業者が宮城県宅地建物取引業協会と全日本不動産協会宮城県本部のいずれかに登録されております。個別の事業者に依頼するよりも、団体の母体と連携することによって、より信頼性が高まること、協会側が各事業者へ指導もできることなどから、県内の空き家バンク事業を実施している自治体の中にはこの2団体と協定を結び、事業の周知や協力を得ているところもございますので、そういった協定の締結というものも検討しさらなる連携を図ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（馬場久雄君）

ここで、暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。再開は14時10分からといたします。

午後2時01分 休憩

午後2時12分 再開

議長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番槻田雅之君。

5番（槻田雅之君）

では、答弁内容について再度ご質問したいと思います。

都市計画の件ではございます。先ほどの答弁の中で杜の丘北部地区に関しましては31年度末ごろから造成着手して、販売は33年ぐらいになるのではないかというお話をいただきました。吉岡西部地区に関しましては一般保留地区であるということで、

北四番丁大衡線、県道大衡仙台線の整備を見守りながら32年度に宮床工区が完成するのでその状況を見据えながら計画していきたいという内容かと思います。ということは、32年ごろに大体青写真、どのような住宅にする計画なって、33年度造成で35年度に一部販売と大体そのような内容になっていくのではないかとはい個人では考えているんですけども、そのような大枠ではございますが、そのような状況であると考えるのかどうか。その辺、お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

区画整理の今後のスケジュールということでございますけれども、杜の丘につきましては先ほど申しましたとおり、特定保留地という位置づけでございます。ということで、地権者の方々、あるいはそういった組織というもの、そういったものについて準備が進んでいるという状況でありまして、それで特定保留地ということです。吉岡西部につきましては、議員お話しの予定ということではなく、なくてといたしますか、まだそこまで明確ではありません。宮床仙台線、仙台大衡線、大衡仙台線です。あれにつきましては宮床工区が32年度早い時期で終わるという予定です。そこから先、457とつながって、そこから先については大衡まで抜けるわけですが、これについては道路計画とか今進んでいる状況で、いつから始まるとかというのはまだ明確ではない状況です。ただ、そういったルートについて県でもそのルートを考えていこうということがある程度ですけれども見えてきたということです。

それと合わせてということになれば一番よろしいんですけども、今西部につきましては先ほども申しましたが、地権者の方々、前の準備委員会の方々との状況について説明をさせてもらっております。今回、面積も変わってくる、全体の。ということもありまして、そういった状況についてまずこれまでやってこられた地権者の方々に対してそういった状況の説明をすることがまず第一と考えておりまして、そういった準備をこの間準備委員会の役員の方々とお話をしているところです。それで、その前の地権者の方々とお話をして、今度入る方、抜けるといいますかそういった方々のご理解が必要ですから、そういった準備もなっています。それから、こういった形で進めるか、あるいは地権者も代が変わって来たり、あるいは所有者が変わったりしているところもあるものですから、言ってみればそういったことに対

する丁寧な説明が必要となってまいります。したがって、また新たな準備委員会と  
いますかそういったものが必要になってくるのが組織的にはどうなのかあれです  
が、そういった段取りを踏んでいかなければならないということでございますので、  
さっき言いました32年度にあわせてとか33年度という状況にはまだまだ至ってい  
ない状況ということでもあります。

議 長 (馬場久雄君)  
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

わかりました。まずは一般、今現在一般保留地区から特定保留地区に格上げするに  
当たってはいろいろな諸問題があって当分、大分先とは言い方悪いですが、32年、  
33年度とかそのような状況ではないという内容で、わかりました。

次に、2要旨目の空き家バンクについて質問したいと思います。空き家バンクにつ  
きましては各自治体、いろいろな自治体で行っております。先日も大和町のホーム  
ページ見ておりました。平成29年度1月から実際空き家バンク、ホームページに載  
せられまして、実際登録している件数がきのうでは五、六件かな。一部売却済み、  
あとは店舗とか載っていましたが、この実際今登録されている、現在登録された件  
数及び今まで登録していた件数、これもほとんど少ない状況ではございます。今の  
私的には情報として少ないのではないかと思います、その辺につきまして町長と  
してこの情報の少なさ、大和町としてのメリット・デメリット及び貸す側もいろ  
いろな諸問題があっても仕方ないとかあると思うんですが、その辺どのようにお考  
えなのか町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

空き家バンクにつきましては、お話のとおり登録件数についてはまだまだ少ないと  
思っております。前回、区長さん等を通じて空き家調査を行っております。各地区  
にそういった空き家があつて、あるという件数はあるんですけども、所有者の考  
え方、あるいは相続登記の問題とかそういったことがあつてなかなか登録までにい

っていないのが現状です。今回また再度調査をすることにしておりますので、その辺につきまして詰めてまいりたいと思っておりますが、なかなか実際貸すとなると荷物が入っているとか個々の課題がいろいろあるようでして、それが今解決しているかどうかというそれはまた別問題ですけれども、そういったものについて再度調査をしていきたいと思っております。数的にはまだバンクというのにはなかなか、皆さんにこんなにたくさんあるので選んでくださいと言えるそんなメニューがいっぱいある状況ではないので、少しでもふやしていきたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)  
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

そのとおり、実際供給する側と借りる側が今当然こんなふうに関係がある。当然、それは貸す側の問題、問題と言ってもいろいろと問題がありますので、すぐ解決はできないかと思っております。そこで、2つほど提案したいと思っております。

1つ目としまして、空き家バンクという名前使っているのはいいんですけれども、これから今当然情報が少ない中ではなかなか有効ではないんですけれども、これから例えば件数がふえて特に不動産屋さんがいろいろやっているんですけれども、空き家でもすぐ入居できる空き家もごぞいます。及び、少し手を直せば住めるような空き家もあります。あとは、ほとんど現状維持で修理も大変お金を、裏を返せば修理費かかるのではないかという空き家もいろいろあると思うんですけれども、その辺のランク付け及びそういうランクなりとかをして町民の方とかその辺に知らせる必要が、これから借りる方いられるかどうか別としても、そのようにランク付けする必要はあるかと思うんですけれども、今現在しているのかどうか。その辺の空き家として直単ではなくいろいろな空き家のタイプがあると思うんです。当然水道もとまっている、井戸水今使っていませんか。そのような例えばあるかと思うんですけれども、そのような形で管理しているのかどうか。その辺、もしありましたらお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今の登録につきましては、ランク付けという具体のランク付けはしていない状況にあります。おっしゃることはすぐ入居できます、あるいはちょっと手かければ入居できます、あるいはかなりかかりますというそういう情報の提供ということになると思いますけれども、今の段階では即といいますかきちとしたものという言い方も失礼なんですけれども、そういった状況になっていると思っていますので、その辺について、このぐらい費用かければ費用持ちでどうぞという提供の方法ももしかしてあるのかもしれませんが、その辺についてはいろいろ考え方だと思います。今現在はそういったランク付けはやっておらないのが現状ですけれども。

議 長 (馬場久雄君)

梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

今現在登録件数も少ないので、情報とかも少ないというのもございますが、これからどうしてもいろいろ空き家貸す方がふえるのであればそのようなランク付けも必要ではないかと思っております。

あともう1つは、先ほど私の質問したように、畑つき農地の件でございます。畑つき農地に関しましては今大きな問題としまして5,000平方メートル以上の農地に関しましてはなかなか農家及び農家をする人でないと賃貸できないという問題がございます。この制度を直さない限り家庭菜園程度の農地であれば別でしょうけれども、どうしても地目が農地であると一般の方は買えないという大きな問題があるかと思えます。当時、この法律、当時は原野を開拓して農地にする、みんなで自給自足しましょうという時代だったかと思えます。今の時代は農地をいかに原野に返るのを防ぐかという時代かと思えますので、この辺の見直しも私は必要なのではないかと。この問題につきましてはあす詳しく多分質問される方もおられますので詳しく内容はしませんけれども、空き家の多くが農村部にあるかと思えます。この5,000平方メートル以上の問題がネックになっているのはあるのであればそろそろ考える時期ではないのか。先ほど言ったように、昔は本当に原野を開拓して自分の農地にする時代ではあったかと思えますけれども、今は私はそういう時代ではないかと思っておりますが、その辺につきまして町長のお考え、ありましたらお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、最初のお答えの中でも申し上げておったのですが、これまでのバンクにつきましては農地、畑地、畑等の農地付きの空き家についてはバンクの反映をしていなかった状況でございます。今議員お話のとおり、5,000平方メートルということもございまして、また住宅に隣接している畑の場合と、例えばまるっきり違って農家をやりたい人というケースもあるのかもしれませんが、そういったこともありますので、その辺につきましては今回、先ほども言いましたけれども、いろいろ今後また調査をすることにしておりますので、そういった中で反映させるようにいろいろ検討してまいりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

中には畑というほどの畑ではなくても自分の食べるぐらいの野菜は自分でつくって食べたいという方もおられますので、ぜひ来年度、空き家バンクの反映もできていないということ、調査するというお話いただきましたので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

3要旨目に移りたいと思います。不動産との連携という話でございます。不動産屋の連携で一番大きくなるのが実際これから先ほどの質問にあったように、実際トヨタの方々がこちらに一部引っ越してきているというところで、実際大和町として住める物件を紹介できるかどうか。前であればバスで大和町とか富谷とか仙台のパークタウンとか回ったときもありましたけれども、実際大和町としてそのようなトヨタの方、実際あの方はこちらに住まなければならない。それは大和なのか富谷なのか仙台なのか大崎なのか別として、そういった場合に大和町としてそういう紹介する物件、確かに団地につきましては今杜の丘、もみじもほとんど埋まっています。大和町吉岡も埋まっているという状況としてどのような物件及びどのような土地、当然家つきを買う方もおられれば土地だけ購入して家を建てる。当然あそこで子育て住宅ですと何%割引があるとかいろいろございまして、あとは実際マンションを

求めてくる方もおられるかと思いますが、その辺の今大和町としての空き物件というんですか、それが私言う不動産屋との連携が必要だということなんですけれども、その辺町としては把握しているのかどうか。もし、その辺の状況わかるのであればお聞かせいただきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町で空き物件の把握ということでございますけれども、さっきも言いましたバンクに登録するという調査をしたものについては把握はしておるわけです。変わっている状況もありますので調査しようと思っておりますが、議員おっしゃるのは、例えばアパートの空き家とかそういったところの物件もということ……。紹介物件、そこまでは町では把握しておりません。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

実際町としてそこまで把握するのは難しいというのはわかります。先日、今まで移住する方を受け入れる大和町としての今の状況を確認しましたが、逆に今度移住する側、移住して来られる方の話をお話ししたいと思います。先日トヨタの役職ある方とお話しをする機会がございました。その中で、東富士から東北大衡工場へ来る人のアンケート、意見を聞いたそうです。一部は先ほどの午前中の議員さんの質問にもかぶるところがあるかとは思いますが、30代の子育て世代という方は一軒家をどうしても希望する、40代である程度子育てが終わった方はマンションを希望しておるということで、40代の方は泉中央とか交通の便のよい泉中央あたりを住居にしているということでございます。30代の方は先ほど言ったように子育てということがすごく大きな柱でありまして、子育ての中には幼稚園、保育園、学校とかの教育、あとは医療制度とか病院等重要な検討項目であるということでございました。たまたま私の住んでいる大富団地というのは御存じのように道路挟んで富谷と大和にまたがっている。富谷と大和、うちの団地だけに限って比較した場合、一番大きいのは



が中学校の問題であるという話をされていきました。それは先ほど言った午前中の議員さんとも同じようなご意見かと思えます。中学校問題が大きな問題であるということでございます。ただし、今さら中学校をつくれという問題ではございません。中学校がなきにしても今スクールバスが出ているとか、それは町は当然うちは富谷から見ますと富谷は5万3,000人でありまして、大和町は2万8,000幾らとって規模が違いますから、自分たちの規模にあったところを進めるべきではないか。大和町は当然スクールバスを走らせている。昔ですと子供たちが町民バス、雨の日は町民バスに乗ったりあとは自転車であそこの山下橋を越したりとか、そういういろいろなよき時代もあったんですけれども、ないものねだりではなくいいところ、人口は少なくてもいいところをもっとアピールする時代ではないのかと思っております。

ですから、そういう形でトヨタの方が選ぶときに例えばそういう中学校問題とかもしあった場合に、それはそれとして大和町のいい面をもっともっとアピールすべきだとは私は思っております。ということで、今そういう形でトヨタの、昔ですとそういう形で工場のほうに何度かお邪魔していった経験があったかと思うんです。今もそのような形でやっているのかどうか及びもしトヨタの方からの実際の感触、大和町はこういうところが弱いよとか、逆にこちらから大和町のいいところはここですよとか、その辺どのような形でアピールしているのかどうか、話せる範囲で構いませんので、その辺ありましたらお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

議員さんのお話につきましては、トヨタに特化してというお話だと思います。トヨタ自動車さんにつきましては、そのとおり、以前には県と一緒にツアーを組んだりという形でやった経緯がございますが、現在そういったことは、大和町だけではなくやっていないと思っております。ただ、情報の交換等につきましては、例えば我々名古屋のセミナーとかに行ったりしますし、そういったところの中でPRもしていますし、あとパンフレット等につきましては常に会社にもお願いはした形でやっております。特別行ってフェスティバルみたいなことをやってアピールするとかこの従業員の方にアピールするということについては、現在やっておらないところがございます。足りないというか、今度は富士のほうになってまいりますの

であれでございますけれども、あとトヨタのほうから要請といいますかそういったものについては必要なときには要請がある、よこすという話ももらっております、いろいろ事情がお互いにある中でございますので、その辺は情報交換しながら必要な対応を、こちら積極的な対応をしていかなければならないと思っておりますが、現在お話のように今行って、そこに行って前にやったような誘致のフェスティバルといいますかそういったことについては今現在は今回の状況の中で今はまだやっておりません。

議 長 (馬場久雄君)  
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

最後になりますが、どうしても定住促進といいますとなかなか難しい面もあります。人の奪い合いの時代である。なおかつ、先ほど言ったトヨタさん及びエレクトロン関係で大和町はすごくこれから人がふえるし、当然昼間の人口というのは工場系でふえるのではないか。ただ、いかんせん、それに伴いまして今3万そこらを目指している町が実際仙台及び大都市の市みたいに10万、20万目指している市のように地下鉄を引けとか何々線というのは当然財政的にも難しいものもあるのも重々承知でございますので、今の身の丈で町がアピールできる点、大和町はこのぐらいの人口で、この辺の人口というと皆さんから不交付団体だとか金持ちだという話も聞いておられるのであれなんですけれども、いいところをアピールして交通で不便なら不便なりに何かしらいろいろな政策を練ってもらいまして、定住促進にしていだければと思っております。

あともう一つ、今先ほど杜の丘の北部の話をしました、一部ではあそこの杜の丘の北部のほうに小学校ができるのではないかとこのうわさも流れておりますので、前回は杜の丘の中学校の件もいろいろ住民ともいろいろな問題がございましたので、その辺もいろいろな住民からのご意見に耳を傾けてもらいまして、今のところ私は小学校は今のところできる予定もないですよと話していますが、どうしてもうわさというのは広まっていきますから、その辺はアンテナを高くして二度と杜の丘に中学校、業者が建てたとか、業者が建てたので町は知らないとかいろいろな問題、私は重々承知でございますが、その辺だけないようにしてもらえればと思っております。最後に町長から統括したご意見あればお願いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
今人口の増加という問題につきましては非常にいろいろな課題が全国であるわけで、その中でチャンスだということについてはそのとおりだと思っております。積極的な対応ということで、しっかりやっていきたいと思っております。また、いろいろなご意見があります。学校の関係等もあります。学校となれば長期的な視野に立った中でやっていくということもありますので、期待のうわさというのはどうしても出ていくということがあります。そういったことについてもきちんと説明しながらやっていかなければならないと思っております。なお、町のPR、あるいはいいところ、そういった部分を積極的にお示ししながら多くの人に来てもらうような努力をしっかりとやってまいりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)  
以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)  
以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。  
次に、4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)  
それでは、通告に従いまして本日の最後の一般質問を行わせていただきます。  
まず1件目でございます。子育て支援住宅整備事業についてお伺いをいたします。  
各地区の子育て支援住宅整備事業は計画など順調に進展していると感じられるところでございます。11月随時会議の中で、同僚議員のいつごろ具体的な概要をお示しいただけるかとの質問に、執行部側から平成31年度、来年度3月ごろにはとご返答があったところでございます。そこで以下の点についてお伺いをいたします。  
1 要旨目、入居を希望する子供の年齢についての考え方は。

2番目、子育て支援住宅周辺の通学路などの環境整備などをどのようにお考えでしょうか。

3要旨目、入居前・入居後のことを考えますと、まちづくり政策課や子育て支援課、教育総務課など各課の協力が必要であると考えます。各課横断的な子育て支援住宅整備プロジェクトチームを検討してはどうでしょうか。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、子育て支援住宅整備事業についてのご質問でありました。

初めに、入居を希望する子供の年齢についての考え方についてでございます。子育て支援住宅につきましては、宮床、吉田、鶴巣、落合地区の児童減少対策といたしまして子供を持つ世代や地元の若い世代の定住を促進し、人口減少抑制及びコミュニティの維持を図ることを目的に平成28年から事業を行っているところでございます。現在、吉田、鶴巣地区におきましては造成工事を、落合地区につきましては造成の設計を行っております。宮床地区につきましては来年度に造成設計を行う予定となっております。その中で、入居条件、家賃の考え方、完成後の管理運営方法について、同様の施設を整備いたしました近隣自治体を対象にまちづくり政策課、都市建設課において視察を行ったところでございます。

視察先につきましては、宮城、岩手、福島県内の5市町を視察し、そのうち2町につきましては定住促進住宅、ほかの3市町につきましては子育て支援住宅、子育て応援住宅として整備を行ってまいりました。各自治体の子供の年齢に関する入居条件ですが、一つの条件として義務教育終了前の子供を1人以上養育していることであったり、18歳未満の子供さんがいることであったり、この場合は母子手帳を交付されている方も対象としていること、また、小学校就学前の子供を1人以上扶養していることなどそれぞれに事業の目的に沿って決定されてまいりました。

本町の子育て支援住宅整備事業の入居条件につきましては、事業の目的、地域性、立地条件等を考慮しながら、他の自治体の例も参考に設定してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、周辺通学路の整備事業についてであります。これは現在も整備事業に取り組んでおるところでございますけれども、今回整備を予定しています子育て支援住

宅周辺の通学路につきまして、歩道のないところもございますので路側帯、これは歩行者が通行でき車両ができない範囲であります路側帯の有効活用や白線によります誘導等について所轄の大和署と協議しながら歩行者等の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、各課横断的な子育て支援住宅整備プロジェクトチームの検討についてであります。視察した自治体においても事業推進には関係各課の横断的な協力があつたとの話がありました。本町におきましてもさまざまな施策、アイデアなどが必要と考え、まちづくり政策課主導で保健福祉課、子育て支援課、教育総務課、都市建設課の関係各課連携のもとに現在も対応しているところでございます。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)  
今ご答弁をいただいたところでございます。1 要旨目から再質問でお伺いをしたいと思っております。  
まず、この子育て支援住宅整備事業なんですけれども、一番最初のコンセプトというのは小学校の児童数の、児童の維持だと。小学校を維持するための事業だということから始まったのかなと私も伺っているところでございますが、それで間違いはないでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
今回の子育て支援住宅の整備につきましては、学校の複式化、小学校の。そういったことも1つ原因で、こればかりではないんですが、そういったことについての複式化を避けようといいますがそういったことも理由の一つではあります。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

今図らずも町長から複式化という、防ぐという言葉もいただいたところなんですけれども、複式学級が悪いとかいいとかそれはまた別の話で置いておいて、子育て支援住宅ということですから小学校の児童数の維持ということで今ご答弁いただいたところなんですけれども、私の質問の仕方がいまいちだったのかもしれませんが、子供の年齢、1年生だけ10人入る。それだとその時代はずっと10人で維持していくかもしれませんが、次の年どうするんだという話になるかと思うんです。28年度の定住検討業務の中で各地区で今複式になりかけているところもあれば、まだ今のところ大丈夫だということもございます。一番は、私が心配するのは同じ学年の子だけいっぱいいても次の年、その次の年、維持できないんです。ということは、例えば1つのところにはこの学年、1つのところにはこの学年と振り分けていかないと1つの学年だけ何とか維持できるけれども次の年は複式になりましたということが起きかねない。そこは多分ご理解いただけると思うんですけれども、その年齢が非常に重要になってくるのではないかと私は思うんですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

確かに1学年だけ集まってというか、たまたま入った場合にそれでその考えが成り立つのかということになれば、それは難しいとなりますと思います。ただ、その学年はだめで何年だとばらつかせて募集するということが可能なかどうか。おっしゃることはよくわかるんですが、なかなか難しい課題もある。兄弟おいでとかそういったこともあると思いますので、一つのそういったときはどうするんだと言われれば確かにそういう課題が出るとは思いますが。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

ご理解いただけているかと思えます。今そのとおりで、今のところ鶴巢の例を挙げ

れば、今のところまだここ何年かは大丈夫かと思うんですけども、ただ、地区的にも児童数も間違いなく減り続けていまして、PTAの会員数も非常に減ってきているというところがございます。こういうすばらしい地元の期待も大きいですし、地域の方々、非常に期待をされていて会えばこの質問をされる場所なんですけれども、それだけ期待されるものであれば非常に考えることも、町長おっしゃるよういろいろなことを考えていかなければならない。

その中で、次に質問したいんですけども、子育て支援ということは先ほど答弁もいただいたところなんですけれども、ある程度、ある一定程度中学校なのか高校なのかわかりませんが、入れかえというのが出てくるのかな。15年、もしくは18年、その課題も出てくるかと思うんです。町長、お考えをまずどのようにお持ちですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おっしゃるとおり、子育て支援ですので学校を卒業したらどうするんだとかそういった課題と申しますかそういったことも一つの課題になると思います。そういった方について、例えば卒業したらそれこそ空き家バンクでそういったところを紹介するとか、そういったことも方法の一つと考えます。今18歳までどうのこうのとそういったことについて具体的にまだ決定しておりませんのであれですけども、そういった子供さんがいるときと卒業されたときの場合はどうするんだとか、そういった課題は子育て支援住宅とした場合には出てくる課題だと思います。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

きょう、町長、私より先に先に答弁をされるので非常にありがたいんですけども、例えば、あくまでも例えばですけども、15年たって中学生を卒業されて、この地区に住みたいとなっても、今家建てられないです。空き家とかそういう跡地とかでないと網がかかっていますので。その辺も、町長、お考えであると少し安心をした

ところでございます。私もその質問をしようかと思って、出た後どうするんだというのを質問しようかと思ったんですけれども、既に町長お考えになっているということで、そういった場合それも一体にこの事業の中で、それも一体に考えていかないと15年は割とあつという間で、住んでいる方からすれば15年住むと大体我が家、10年住めば我が家だと思います。その中で、例えばここに15年まず住んだら次の土地が用意してありますとか、次の住むところが用意してありますよというのを準備しておかないと前には進まないのではないかと。入ってこられる方々はそういうことも非常に気にされて入ってくるのかと。15年たったらどうしよう、18年たったらどうしよう、どこに住めばいいんだろうとなったときに、先の同僚議員の質問ではないですけれども、ないんですということは町としてはなかなかそれはちょっとどうかと私は思います。こういうものもセットにして考えていくべきなのかと思うところでございます。

色麻町にしか私は視察に行っていないんですが、そちらの場合だと子供さんが巣立っても住めるんですけれども家賃が高くなる。色麻町さんだと管理を建築というか建てたセキスイさんに依頼して、不動産屋さんかな。管理等はいろいろあつて20何年度、年数済みません、失礼します。何十年後かに町に全体を移管される、そういう契約だ。その辺もしっかり考えていかないと、例えば役場で管理するとなったら大変です。鶴巢、落合、吉田、宮床、その辺も考えながらやっていかないととてもとても成功はするとは確信していますけれども、ハードルが高くなってしまわないかと思えます。また、さらに今本当に各自治体間で、これだけ視察に行っているということはこれだけ各自治体やっているんです。そして、多分私が伺ったところでは割と中心地に子育て支援住宅を建てて人を呼び込もう。岩泉町などは本当に町の真ん中で倍率がすごかったというお話も伺いました。それに比べると、今回各地域にということで若干そこは不利とは言いませんが、今までの各自治体のやり方とはちょっと手法の異なるやり方をなさるんだなと思えますが、その辺を踏まえて、町長、ご意見あれば答弁お願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

長期的な視野に立ってということだと思います。さっきお話し15年度どうするん



だと。先ほどそういったバンク等の話もさせていただきました。ただ、今の段階で15年後どの家がバンクになりますとバンク登録になるかどうか、まさかそれをとっておくわけにいかないわけですから、その辺についての難しさは当然出てくるんだろうと。ただ、なんとか例えばそのアパートを、住宅を出るようになった場合には、地元で住めるようなそういった政策といいますかそういったものはバンクも含めて考えていく、そういったことも考えていかなければならないだろう。それから建設につきましては、おっしゃるとおりいろいろな方法があると思っています。色麻はPFIになっているんです。それで業者に建てさせてという形になっております。そういったところで管理の仕方はあちらにやらせるということもありますし、あと、例えば場所によってはそこに何十年住んだらどうぞ皆さんのものとして差し上げますといいますかそういったやり方も方法としてはあると思っています。また、色麻とか岩泉も相談でしょうか、真ん中ということですが、要するに全体の中でちょっと過疎になってきて学校の跡地とかそういったところでやるということなので、中心地という話、結果的にそうなるんだと思っていますが、大和町の場合はそれぞれが旧町村の中心地ではあるのですけれども、その辺が条件的にはちょっと違うということはそのとおりだと思っています。でも、それぞれにいい場所がありますし、地域の方々のご協力をいただきながらいい生活ができるようにということとは、これは地域の方にもご協力をいただかなければならないということですが、そう思っています。

そういうことで、いろいろな課題があって、さっきも申しましたけれども、我々も今勉強中といいますか、ということであります。議員の意見も参考にさせていただきながらそういった、どういったものがベストなのか、どこまでやり切れるのか、そういったことを精査していきたいと思います。

議長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

本当に課題はいろいろあると私も認識しています。そこで、また本来の趣旨に戻りたいと思うんですけれども、そこをなかなか選ぶのも、選択するのも難しいということなんですけれども、そうすると、例えば3人、今は1人お子さんを持っていらして入居しました。その子が例えば3年生になったとき、またもう1人産まれました。その子が3年生になったときまたもう1人産まれました。そうすると多分20年

とか長いスパンで住まわれる方もこれは出てきてもらっていいと思います、私は。出てきてもらうことも想定しておかないといけない。そのときにそういう途中で出ていってくれというのは恐らくできないですから、そういう計画の仕方だと思うんですけども、どう規定をするかだと思うんですけども、その辺も含めて本当に一番の大前提である学校の維持というところを考えて、まずそこは根本に置いておかないとなかなかちょっとずれてくるのかという思いもありますし、その辺、よくお考えいただいてご検討いただいて進めていただければと思うところでございます。

そこで、2要旨目に入っていきたいんですけども、これは言うまでもなく今建てられる予定の鶴巢のところであれば学校に向かうところのカーブ、きのう多分課長さんも北目地区を点検、多分完成検査で歩かれていたと思うんですけども、U字溝にふたをしていただいて、一部本当にまだ残っているところありますけれども、非常に道路も広くなって見通しもよくなって非常にありがたいと思うところがございます。やはりあのカーブ、先のカーブ、そして落合で言えば坂、小学校へ上る坂、あそこが我々議員で地域の方々と懇談させていただいたときも、地元のみなさんたち、この坂など非常に心配されていました。ここに子育て支援住宅できてもこの坂などというのは私もお伺いをしましたし、鶴巢で言えばこのカーブなど。これはPTAの方々もずっと何年も要望を上げているかと思うんですけども、こういうすばらしい事業をやるときには一気にこういう課題も一気に全部とは言いませんけれども、こういう課題も解消したらいかがかと思うんですけども、町長、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路の整備とか学校道路の整備等につきましては、先ほども答弁させていただいておりますが、支援住宅ができるということもありますけれども、その以前にも当然やっていなければならないという道路です。そういったことについてまだ全て追いついていないところは間違いなくあるんですけども、順次やってきておりますが、こういった機会に直せる道路、例えば鶴巢の場合はあそこを今度建物がなくなった分、道路が真っすぐといたしますかそういったことができるか、そういったことは

あるわけですので、そういったことを一緒にやれる分にはやっていきたいと思っておりますし、また住宅だけではなくそういった整備につきましてはやっていかなければならないと思っているところでございます。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

きょう同僚議員の質問にもありましたけれども、学校周辺の環境整備、そして住まわれる方たちはよく見えています。本当にどこに何があってどうなるかというのはよく見えています。そういうときに選んでもらえるような環境整備、こちらは必要ではないかと思うところでもあります。もちろん、今町長から徐々にではあるということも言われましたが、本当に進めていっていただきたいと思うところがございます。

そこで、3要旨目です。今あるお答えをいただいたところですが、こちらに入っていきたいと思いますが、なぜこれが必要かと申しますと、例えば保育園や児童館だと子育て支援課、あとはその後の住居という先ほどの議論で言えばまちづくりになるんですか。それから教育総務課だと学校、やはり学校の特色というか各学校今、もし教育長がご答弁になればそれでもいいんですけれども、各学校に色をつけていかないとこの学校はこういうのがあります、この学校はこういうのがあります、この学校はこういうのがありますというのがないとそういうのも含めて本当にいろいろさまざまなことを考えてやっていかないと大変なことだと思うんです。今は多分中心になっているのは都市建設課やっぺらっぺらと思うんですが、その中でご答弁いただいた中で関係各課連携のもとというご答弁いただきました。これに向けての会議、総合的な会議みたいな各課集まってやるような会議みたいなのは何度か行われたのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申し上げましたけれども、このプロジェクトにつきましては最初まちづくりから始まって、今工事等に入っていますから都市建設が表に見える形になっており

ますけれども、視察等につきましても関連関係課で行っておりますし、さっき言いました今はまちづくり政策課主導で保健課、子育て支援課、教育総務課、都市建設課、関係各課連携のもとで対応しております。会議も一緒にやった形で進めております。いつも一緒ではないんですが、必要なときということでもありますけれども、そういった形で動いております。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)  
今ご答弁いただいたんですけれども、本当にさまざまな課題、もちろん移住という  
か外から入ってこられるわけなので、物すごい心配される。どういがあるんで  
すか、どういがあるんですかと、それを例えば1課だけでは答えられないと思  
いますし、ある程度こちらが受け手側としては準備をしておかなければなら  
ない。今お答えいただけなかったんですけれども、そういう総合的な会議は何回ぐ  
らいやられていますか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
ことしの8月からスタートしております。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)  
8月からスタートということでございますけれども、回数、町長、回数をお伺い  
したいところなんですけれどもいかがでしょう。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

全課が寄ったのは1回だそうですとは私言えないので。それから関係課、さっきも言いましたけれども、まちづくり課と都市建設とか、あとさっき言ったとおり学校関係とかそういったものの学校のそばでもありますので、当然そういった関係課、あと年齢の問題とか子育て支援課、あと福祉課、そういったもの全部関連してまいります。ですから、その都度その都度全部の会議はまだ1回ですけれども、そういった横の連携はとりながら進めておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

横の連携はとれているということで、伺って安心したところでございますけれども、まだ1回というのは私は少ないと思います。ある程度、本当に各課でこういうこと起きそうだ、こういうこと起きそうだというのを全てお互いの課で把握して、その問題点があるのだったらこうしよう、こうしようそれが議論だと思うんです。そしてよりよいものをつくっていくのが必要だと思うからこそ私今回プロジェクトチームをつくったらどうかというご提案を申し上げているわけです。本当に公費も単費で随分使う事業でございますし、町長の思い、入っていると思います、私。小学校、地域のコミュニティーの中心としてやる。であるならば、もうちょっとだけ前に踏み出していただいて、本当に見られていろいろな課題出てきていると思うんです、今。それを関係する課で共有してこういう問題起きたらこういうことにしよう、こういう問題が起きたらこういうふうに対応していこうというのをやらないとまだできると思うんです、来年の3月といいますか。1回だけの会議では総合的な会議では私は足りないと思いますし、本当に各課で共有できているのかとちょっと横の連携はできているという町長のご答弁ですけれども、その辺、町長、どのようにお考えかご答弁いただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

回数のことではあれば1回ということでございます。これまで8月からそうなっておりますが、それ以前からこのプロジェクトにつきましてはまちづくり政策課が入り、都市建設が入り、場所を見、我々も見てやってきている経緯もございます。積極的にというのは、これはもちろん積極的にやっておるところでございます、そういった数だけのプロジェクトというかそういった意味合いからすると見えないとお思いかもかもしれませんけれども、その辺はしっかりやってまいりますので3月まで、前回お話しして3月ぐらいまでにはその概要といいますか、出したいと考えておりますので、しっかりやってまいりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)  
しっかりやってまいりたい。本当にその言葉を信じて私も地域に帰って町長しっかりやってくれると私も地域の皆さんにしっかり言っていきたいと思いますので、本当に入ってこられる方が一番大事だと思うんです。その方たちが心配の内容、心配というのはどこで心配かはわからないんですけども、その辺をしっかりケアできるようにやっていただきたいと申し添えて1件目の質問を終わりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場君、ここで暫時休憩したいと思います。  
暫時休憩します。  
休憩の時間は10分間とし、再開は15時15分からといたします。

午後3時05分 休 憩  
午後3時16分 再 開

議 長 (馬場久雄君)  
再開します。  
休憩前に引き続き一般質問を行います。  
4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

それでは、2件目の質問をさせていただきます。

町有車両の管理等についてお伺いをいたします。

町有車両の管理については私もたびたび特別委員会等で質問をさせていただきました。平成29年度決算特別委員会の中で、車両重量税の金額が増額となる13年、18年経過車があるとのことご答弁がありました。そこで以下の点をお伺いをいたします。

町有車両で13年、18年、重量税が増額されるんです。経過車は何台あるのでしょうか。10年または10万キロメートルで交換という目安があるとは思いますが、どのような基準で更新を行っているのでしょうか。

3要旨目、本町にも電気自動車の導入や充電施設の整備を検討すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、町有車両で13年、18年経過車は何台あるのかということでございました。現在、リース車両を含めまして70台の公用自動車を保有しておりますが、13年経過車両が10台で、そのうち18年経過車両が6台となっております。18年経過車両のうち、1台につきましては今回の補正予算で特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、道路パトロール車として更新する予定としております。

次にどのような基準で更新を行っているかについてであります。公用車管理につきましては各公用車には運転日報を備えつけ、異常等があった場合には記録するほか、各所管課で車両の状況を確認して修理等を実施しており、また、長期間の使用が可能になるよう定期点検のための予算を措置しております。公用車の特性上、高速走行が少ないこと、また、使用する用途により走行距離が少ない車両もありまして、実際15年以上経過した車両も使用できる状況にあります。更新の目安としまして、10年、10万キロメートルの基本を設けておりますが、公用車の長寿命化を図ることによる歳出の抑制も考慮して過去の修理実績から故障頻度、修理費用等を勘案しながら適切な時期に更新を進めております。

次に電気自動車の導入や充電施設の整備を検討ということでございますが、電気自動車は日本車では一部のメーカーが販売しておりますが、今後2020年ごろにかけて

全固体電池の開発が見込まれ、充電時間の短縮と航続距離が飛躍的に延びることにより、各メーカーが電気自動車にシフトする旨の報道がされているところがございます。このような状況もありますことから、量産体制が確立されて一般にも普及し、求めやすい車両価格になりましてから購入を検討したいと考えております。また、充電設備につきましては、設置費用に数百万円から1,000万円超、ランニングコストは年間数十万円から100万円程度となるようではありますが、車両の購入とあわせて検討していきたいと今思っております。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただいたところでございます。なぜこの質問をするかという、税金が13年経過車、そして18年でもう一回上がるんです。昔ですと古い車というか持っている非常に物持ちがよくてこの人ものを大事にする人だという考えで、私もどちらかというそういう考え方なんですけれども、何せ今税金がこうやって2段階で上がってしまうんです、重量税が。ご答弁いただいたんですけれども、本当に私も表を持ってきたんですけれども、随分1万円ぐらいずつ13年、18年で上がるんです。乗用車ですけれども。一応、私聞いたところでは、済みません、質問では10年と書いたんですけれども、12年という規定も何か一部、多分この制度ができたときかもしれませんが、税金が上がるとなったときからかもしれませんが、12年の10万キロメートルに規定がなっていたのかというところもあるんですけれども、ちょっとその辺後でご確認いただければと思うんですけれども、ある程度基準は町で決められていた。大幅に超えているの、10台ぐらいあるんですけれども、大幅が6台、18年。そして13年が4台。まずもってこの状況はこれまで長寿命化というご答弁いただいたんですけれども、私からすると余分に税金払っているのかなという気もしないでもないんですけれども、その辺、町長、どのようにお考えかをご答弁いただければと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。



町 長 （浅野 元君）

税金が13年、18年でアップするということです。費用対効果ということだと思っております。そういったことは当然頭の中に入れて、そして更新を考えるべきだと思います。役場の場合、さっき申しましたけれども、余り高速で走らなかったり距離を走らなかったりというそういった状況もございますので、車自体がそういった年数はたってもしっかりしていると言ったらあれですけども、そういう状況もありますので、一概にその基準だけではなくそういったものを見あわせながら一番、皆さんからもらった税がかわらない方法といたしますか、そういったものを考えながら更新していかなければならないと思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

18年経過車というと本当に形も相当一昔前の状態で、会社名は避けますが電気自動車の最初の初期のハイブリット車、多分何台か今もとまっていると思うんですけども、あの車もほとんどどこに出しても下取りされないかと思うんです、あの形は。海外ぐらいにしか行かないのかと。ああいうのを悪いとは言いません。非常に物持ちがよくて確かにいただいたりそういうのもあったりそういう関係もあるのかと思うんですけども、職員さんたち、あの車で走っていったときに逆の意味で見られると思うんです、私。まだ走っているんだなど。まだこの車走っているな、大丈夫だなどかそういう思いをされて職員さんが乗っていかれるのはどうかと思いますし、いつとまるかもわからないとは思わないかもしれませんが、ああいう車に乗ってほかの自治体や町民の皆さんのところに行ったときに物持ちいいやと言われるのか何だこういう車まだ乗っていると言われるか、それは見る人のあれですけども、これは70台保有されているということであれば、早目にある程度ループしていけば12年ごとに交換できるのではないかと思うんですけども、その辺、町長、どのようにお考えか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

何年ごとというやり方もあるのかもしれませんが。ただ、さっき言いましたとおり、その車車それぞれに利用の形態も違ってまいりますので、一律ということではなくてもいいのではないかという思いがございます。私もどちらかという古いのでも動けば、安全であれば乗るというタイプなので、言われれば私の車などはどこに行っても金もらっても要らないと言われるかもしれませんがけれども、それはあれですけども、故障が起きるとか安全面に問題があるというのであれば、これはとんでもない世界でありますけれども、そういったところに十分注意をしながらやっていければと思っています。さっきも言いました一つの基準の中、あるいはそういった車の状況を見ながら適度などといいますかいい判断をしながら安全で、古いのに乗ってどう言われるかというのはおっしゃるとおりいろいろな見方があるのであれだと思えますけれども、そういった安全な運行の整備なり更新なりをしていきたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

本当に一番心配なのは、町長今おっしゃったように安全面、例えば道路上でとまればレッカー作業なり何なり必要になりますし、ややもすれば事故が起きる可能性もあります。その辺も本当に、一番は私は乗っている方の安全、恥ずかしくないように動かしていただければ一番いいのかと思いますし、本当に町長おっしゃるように私も古い車嫌いではないんですけれども、税金、こういうふうに上げるというのはある程度国の中でも買いかえなさいというのと環境に配慮しなさいというのが必ず出てくるんです。排気の問題とかそういうのも含めてこの13年、15年というのがあると私も思いますが、公用車というのは定期的に、なかなか10万キロメートル超えるというのは恐らくないのかなとも思います、公用車で。まして、大和町役場ですと公用車、外に屋根もないところに、屋根のあるところには何台かありますけれども、屋根のないところに雨ざらしで置いてあるわけですから、もちろん日焼けもしますしそういう面で何年かに定期的に、一応目安の基準だと思うんですけれども、こういうものがあるのであればそれに沿った形で更新をしていくのも、今エコカー減税というのがありますから、そういうのも含めて総合的に判断をして更新をしていた

だきたいと思うところでございます。

その中で、肝に行きたいんですけれども、価格の問題等も、求めやすい価格になってから車両の購入はということでございます。もちろんそれはそのとおりで思うんですけれども、ただ、充電施設については国で電気自動車プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業補助金というのを15億円ほど用意してまして、30年度はもう受け付けが終わったそうです。来年度も恐らく同額ぐらいの予算がとられるのではないかとと思うところでございます。そこで、こういう補助金あります。大規模な大きな大手のメーカーの自動車会社さんの工場がある大和町、充電施設、町長、役場にどうですかと思うんですが、まずお考えをお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

充電施設、役場にあっていいかどうかというのはちょっとわからないです、私も。いろいろ周り置いているところもありますし、これからそういったものがだんだん普及が広がってくればそういったことになってくるんだらうと思っています。先ほどの繰り返しになりますけれども、補助金とかそういった形ももちろんあるわけですが、需要と供給のバランスみたいなこともありますし、そういったことを考えて今後オリンピックに向けてまた一段と技術がかなり進むと聞いております。そういったことも見ながらやっていくということも大切なのではないかと考えています。過渡期ということですので、何か機会があるとどんどん進むんです、こういう新技術は。ですから、そういったことの動向といいますかそういったことも見たいと思いますし、メーカーさんもおいでですので逆にどういった時期がいいのかとかそういったことの情報もメーカーさんからもいろいろ教えてもらえればと思っております。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

本当に大衡村さんにはたしか役場にあるの町長御存じですね。我が町にあっても全

然おかしくないと思いますし、この間たまたま私も私用で関東に行ったら、サービスエリアにはあるちょっとした道の駅にはあるは、本当に関東のほうはもう次々新しい道の駅とかできるたびにそこには必ず常備されているとか、新しいホームセンターができるとそこに常備されているとか、もちろん充電している人もいますし、だんだんこちらのほうもそうになっていく、今町長おっしゃったようにヨーロッパでも電気自動車のほう割合ふやそうという希望もあると思いますし、我が町にあっても全然おかしくない。我が町で電気自動車使っても全然おかしくないと思います。こういうのは自治体、逆を返せば自治体がやらないとなかなか民間に進んでいかないというのがありますし、充電施設置いてもそれ税金の無駄遣いだという人はなかなかいないのではないかと。逆に置いてあるのであれば役場にもあるんだねと言われるほうが大きいのかなとも思いますので、周りの状況を見ながらということですけども、さらなる検討を重ねていただいて補助金のあるうちにとということもありますし、すぐ割と今の時期でも埋まっているということはいろいろなところで手を挙げてその補助金を使っているんだなと思いますから、ならば使えるのであれば使っていただいて、ただ不交付団体がどのぐらいの割合になるのかとかその辺もちょっとそこまでは調べ切れなかったんですけども、こういう補助金もありますので、ぜひご検討いただいてなるべく早目に導入をしていただけたらという思いを持ちまして、最後に何かご答弁いただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

不交付団体だから補助金は来ないということではないと思います。裏負担とかそういった部分のあれでは。そういったものについては、議員さん、そういったことに詳しいお方ですので今後の動きというのはそういった傾向にあるんだろうと思います。さっきも言いましたけれども、そういった状況、いろいろ総合的に判断しながら今後考えてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

それでは時間もなくなってきましたが、3件目に入りたいと思います。

3件目、イノシシの解体処理施設の整備をとということでございます。

イノシシ対策については、各自治体でも頭を悩めているところであると考えます。この間の報道でも福岡でしたか、九州のほうで道を歩いているサラリーマンが興奮したイノシシに思い切り突進されてすっころんでそのままかみつかれて太ももですか、十何針縫うけがというそういう映像が流れて、私もイノシシかんで来るんだなというのを改めて見たところでございます。そんな中、本町でも各地区の協力を得てワイヤーメッシュ柵の設置や電気柵の補助等を行っていただいております。しかし、根本的な解決策の個体数を減らすというところでは町の有害鳥獣実施隊に委託をしているところでございます。そこで以下の点をお伺いいたします。

有害鳥獣実施隊の負担軽減のために解体処理施設を整備すべきではないでしょうか。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それではイノシシの解体処理の問題でございます。初めに本町におきますイノシシの捕獲頭数急増しておりまして、28年度は96頭、29年度は158頭、ことしは今年度11月までで168頭を捕獲しまして、昨年度を上回る状況にあります。捕獲したイノシシの処理につきましては、現在有害鳥獣実施隊にお願いをして土中埋葬処理を行っているところでございます。また、捕獲以外の被害防止対策といたしましては侵入防止柵、これはワイヤーメッシュ柵でございますが、防止柵の設置につきましては平成26年度に沢渡地区で11キロメートル、平成27年度に難波地区で12.5キロメートル、28年度に麓上・麓下、清水地区で17.3キロメートル、平成29年度は前河原、金取南、八志田地区で25.6キロメートルを設置しておりまして、今年度は前河原、宮床山田、峰、反町上、鶴巢山田地区と合わせて73.8キロメートルを設置する予定であります。また、今年度から新たに施行いたしました鳥獣被害防止施設購入事業によります電気柵等の購入助成につきましては、これまで49件の申請がありまして、合わせて436万1,000円の補助金を交付しております。侵入防止柵、これはワイヤーメッシュ柵でございますが、この柵の設置や電気柵等の購入助成につきましては被害防止対策に有効な手段であると考えておりまして、今後も引き続き支援してまいります。

解体処理の整備についてのご質問でしたが、馬場議員より平成29年12月の定例会の一般質問において関連するご質問がございましたが、解体処理の方法といたしまして駆除したイノシシを10キログラムから15キログラムぐらいの単位に解体をして、冷凍保存した後に焼却施設において処理を行う方法や、移動式解体処理車などのほかに最近では微生物を活用した分解処理装置などが開発されております。現在、県内では白石市、蔵王町、川崎町の3市町で解体処理施設を整備していますが、村田町では今年度に微生物を活用した分解処理装置を導入し処理施設を整備する予定と伺っております。本町におきましては有害鳥獣実施隊の一部隊員の方から解体処理施設の整備についてのご意見もあります。隊員皆様の意見も伺いながら、整備内容等について引き続き調査研究を行ってまいりたいと思っております。以上です。

議長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4番 (馬場良勝君)

本当にイノシシ被害、皆さん御存じのとおり大変なことになってきています。それも全国的に本当に大変なことになってきている。ことしもう既に168頭と200頭を超えるような勢いで、冬場はちょっと捕獲がおちるということで200頭はいつてしまいうだろうと思うところがございます。今年度もというかことし私も小野の石倉地区、見せていただいたら稲を歯でちゃんとぐっともみを取って食べていってました。あと、ノダというんですかグダグダと田んぼの中でほぼほぼ全滅、2枚ほど田んぼをやられていましたけれども、鶴巢の山田でも穂を、もみをぐっととっていく。今まで私もイノシシそういうことやるのかなと思っていたんですけども、本当にすごい被害になってきて、彼らも賢いのかなと思うところがございます。何度も何度も申しているとおり、個体数減らさないと根本的な解決にはならないと思います。今年度、山田とか鶴巢の山田地区でもワイヤーメッシュやりますけれども、大衡でもやられているようですが、この間、富谷黒川の委員さんたちの懇談会の中でワイヤーメッシュだんだん効かなくなってきた、乗り越えてくるんだ、倒していくんだと。もちろん皆さん御存じかと思うんですけども、電気柵もお尻から、鼻だとびつと来るのでお尻から入っていくんだ、本当にどこの地区の議員さんも、富谷の議員さんまでイノシシ出るんだというお話でした。本当に各地域で大変な被害を受

けているところでございます。

その中で、我々ことしの産業建設常任委員会で高知県梶原町にジビエカー、視察に行かせていただきました。あれはジビエとしてしっかりイノシシとか鹿の肉をしっかりと再利用するという目的で本当にすばらしい車でした。汚水の処理もできるように下にタンクあったり、しっかりつるしてさばけるようにしてあったり、そこは解体処理の施設も新たにつくってジビエの里としてNPOさんが請け負って、それをメインに地域おこしをしていこうという地域でございました。その中で処理施設、最初の処理です。お腹を切って皮とったりというのがそこを処理されているところだったんですが、畳3枚分ぐらいで本当に掘っ立て小屋とは言いませんけれども、簡易的な屋根がついてつり下げるところがついて水道がついて汚水処理するところがついていけば、それで十分可能なんだと思って本当に見るのと聞くのは全然違って、ジビエカーはなかなか本町で入れても肉が利用できない以上なかなか難しい、時期尚早かなとは思ったんですけれども、解体処理施設についてはあっても全く問題ないですし、土中埋葬、168頭土中埋葬はなかなか大変です。例えば1カ所で5頭ぐらいとれるときもありますから、全部埋めるとなると今度深さも必要ですし、かといって全部とった方たちが食べるというのもこれは本当に大変なことで、せめて解体処理施設はあっても、皆さん軽トラお持ちですから、山から持ってきてそこで処理をして、適切な処理をしてやってもらうというのは、今軒先で多分皆さんやられていますので、そういう意味でも必要な施設であると強く訴えますけれども、町長、どのようにお考えかをお伺いをいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

イノシシにつきましては、このエリアだといいますか大きな課題であります。対策として柵をつくる、そういったことでやっても個体の減少というのがないわけですから、個体の減少というのは一番の効果だろうと思っています。そういった中で、今は埋葬処理という形でやってもらっているのが現状です。その解体につきましてはいろいろ施設やっているところも聞いております。丸森の場合は埋めている、あそこはジビエでやっていたけれども、今やっていない中で処理について皆さんその辺で大変だと思っています。

解体をしたものを処分する、焼却することについての課題とか、あとは血の問題とか解体するところは解体するところで悩みもあるようです。あとは新しい方法として今おがくずか何かとまぜて、船形山のトイレみたいな感じなのかと思っているんですけれども、それについてもダニの問題があるそうです。ダニが今度は出てきてという課題があって、これがベストというのがなかなか言い切れない部分があるというふうにも聞いております。解体につきましてはそういった形で、今の状況でこのままずっといいのかという問題は確かにあると思っておりますが、その解体する場所の問題とかにおいの問題とかそういったことが新たな課題もあると聞いておりますので、そういったことを研究するという形になりますが、さっきも申しましたけれども、猟友会といいますかそちらの方からもそういったお話も聞いておりますので、そういった方々のご意見も伺いながらどういった方法がいいのかやってまいりたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

本当に町長も何度も私も質問するのでお耳が痛いかと思うんですけれども、イノシシ問題、なんとか個体数減らしていかないと追えば逃げていくような状況ですから、今。網をかければ、ワイヤーメッシュをやるとほかの地域に逃げていってという状況にも今なっていますので、まして年々、来年は250頭になるのかとかいろいろ考えますととてもとても大変な状況でありますし、以前堀籠日出子議員も質問されたとおり、芋とか山間部でもうつくる人いなくなってきているとか、農業者の意欲を失う、農業委員会でもこの間産業建設常任委員会で懇談させていただいたんですけれども、非常に課題として捉えておられました。これは何とかして、有効利用も私も何度も質問させていただいていますけれども、まず何とかして頭数を減らすということに力を注いでいただいて、そのためには有害鳥獣実施隊の負担を少しでも減らす。農業委員会さんではもう少しお金をふやしたらいいのではないかという意見も出ていましたけれども、まずは負担も同時に、本当に頭痛いと思います、皆さん、これは。でもやらなければならない。もう一度町長のご答弁をいただいて私の質問を終わりたいと思います。



議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
イノシシについては個体を減らすということが一番だと思います。またその処分の問題、これは大きな課題となってきているのは認識をしております。繰り返しになりますけれども、どういった方法でやれるのか。焼却の問題もいろいろ出てきますので、その辺もいろいろ意見を聞きながらどういった方法ができるのか、今後いろいろ研究していきたい、調整していきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)  
本当にイノシシの問題は待ったなし、どんどん前に進んでいかなければならないという問題だと思いますので、今後ともご努力を期待して終わりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。  
お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあしたの午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後3時47分 散 会